

会 議 録 目 次

平成26年第4回海田町議会定例会（第1日目）

平成26年6月3日（火）午前9時00分開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日 程 第 2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日 程 第 3	諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（1）議会報告	
	（2）行政報告	
	（3）報告第2号 損害賠償額の決定について	
	（4）報告第3号 平成25年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書	
	（5）報告第4号 平成25年度海田町公共下水道特別会計繰越明許費 繰越計算書	
	（6）報告第5号 平成25年度海田町水道事業会計継続費繰越計算書	
日 程 第 4	一 般 質 問	
	○住吉秀公議員・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	○佐中十九昭議員・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	○西田祐三議員・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	○多田雄一議員・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	○兼山益大議員・・・・・・・・・・・・・・・・	46
	○桑原公治議員・・・・・・・・・・・・・・・・	55
	○下岡憲国議員・・・・・・・・・・・・・・・・	63
	○大江康子議員・・・・・・・・・・・・・・・・	73
	○大高下光信議員・・・・・・・・・・・・・・・・	84
	○岡田良訓議員・・・・・・・・・・・・・・・・	86
	（延 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	96

平成26年第4回海田町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成26年6月3日(火)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開会(開議) 6月3日(火)9時00分宣告(第1日)



4. 応招議員(16名)

1番	大高下 光 信	2番	大 江 康 子
3番	兼 山 益 大	4番	下 岡 憲 国
5番	住 吉 秀 公	6番	宗 像 啓 之
7番	桑 原 公 治	8番	岡 田 良 訓
9番	西 田 祐 三	10番	多 田 雄 一
11番	宮 坂 二 郎	12番	西 山 勝 子
13番	崎 本 広 美	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生



5. 不応招議員

なし



6. 出席議員(16名)

1番	大高下 光 信	2番	大 江 康 子
3番	兼 山 益 大	4番	下 岡 憲 国
5番	住 吉 秀 公	6番	宗 像 啓 之
7番	桑 原 公 治	8番	岡 田 良 訓
9番	西 田 祐 三	10番	多 田 雄 一
11番	宮 坂 二 郎	12番	西 山 勝 子
13番	崎 本 広 美	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生



7. 欠席議員

なし



8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山岡寛次
副町	長	三宅信行
総務部	長	窪地満
福祉保健部	長	臼井真
建設部	長	久保田誠司
福祉保健部	次長	湯木淳子
企画課	長	門前誠司
財政課	長	鶴岡靖三
総務課	長	脇本健二郎
税務課	長	中下義博
生活安全課	長	丹羽勤
住民課	長	尾木茂
社会福祉課	長	中川修治
子ども課	長	森川雅枝
保健センター	所長	森原知美
都市整備課	長	近森茂
建設課	長	木村生栄
上下水道課	長	龍岩広幸
教育委員	長	瀧川昌俊
教育	長	中村弘市
教育次	長	細川真示
学校教育課	長	石川直之
学校教育課教育指導監		大里弘美
生涯学習課	長	花本則之
町民サービス室	長	松浦邦彦

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 伊 藤 仁 士
主 幹 宮 垣 将 司
主 任 主 事 戸 成 正 考

10. 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

(1) 議会報告

(2) 行政報告

(3) 報告第 2 号 損害賠償額の決定について

(4) 報告第 3 号 平成 25 年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書

(5) 報告第 4 号 平成 25 年度海田町公共下水道事業特別会計繰越明許費
繰越計算書

(6) 報告第 5 号 平成 25 年度海田町水道事業会計継続費繰越計算書

日程第 4 一 般 質 問

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は 16 名でございます。定足数に達しておりますので、平成 26 年第 4 回海田町議会定例会を開会いたします。なお本日は報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第 1 から日程第 13 に至る各議案でございます。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第 110 条の規定により、議長より 7 番、桑原議員、8 番、岡田議員を指名いたします。

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から6月5日までの3日間といたしたいと思いますが、これに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月5日までの3日間と
決めます。この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時03分 休憩

午前 9時04分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。この際、執行部の方に申し
上げます。本定例会の会期は本日から6月5日までの3日間と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、諸般の報告を行います。まず、議会報告でございますが、  
議会の動きとしてお手元に配付いたしております3月定例会以降の主なものについて  
報告いたします。まず、5月13日に国道2号関係期成同盟会総会が開催されました。  
また、5月27日から28日まで全国町村議会議長会の第39回町村議会議長・副議長研  
修会が行われ、それぞれ、私が出席いたしました。また、3月定例会以降の常任委員会  
調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、併せてご参照ください。以上で  
議会報告を終わります。続きまして、行政報告について、町長より申し出がありますの  
でこれを許します。町長。

○町長（山岡）皆さんおはようございます。それでは、3月の定例議会後の行政執行の状  
況についてご報告をいたします。はじめに機構改革についてでございますが、4月1日  
から高齢者福祉に関する事務を長寿保険課に集約するとともに、水道課と下水道課を上  
下水道課に統合いたしました。今後とも、窓口業務の利便性の向上や事務執行の効率化  
に努めてまいります。次に、平成22年度から減少が続いておりました本町の人口総数  
でございますが、平成26年4月1日現在の住民基本台帳登録者数が前年と比べて48人  
の増となりました。増加の主な要因でございますが、出生と死亡との差である自然動態  
が増加したことによるものでございます。続きまして、海田町の管理水路に隣接する土  
地所有者から官民境界確定申請についての民事調停が広島市簡易裁判所に申立てされ

ました。4月16日に、調停が行われましたが不成立となりました。次に、5月20日に私が県知事と県庁で会談し、広島市東部地区連続立体交差事業について現計画どおりの事業の実施と知事による現地視察を要望し、5月30日に高垣副知事による現地視察がありました。続きまして、これからの本格的な梅雨時期を迎えるにあたり大雨等による災害を未然に防止するため、それぞれ所管する施設等に安全確認と災害予防に万全を期するよう指示するとともに、5月27日に、安芸消防署の協力のもと、職員を対象とした水防技術習得訓練を実施いたしました。また、5月30日には海田警察署と合同で土砂災害危険箇所、道路及び河川等のパトロールを実施いたしました。次に、昨年7月、9月に発生した海田町公民館における公金等の盗難事件のその後の経過でございますが、捜査状況については、3月5日に海田警察署から、実施検分、事情聴取、供述書作成等の一連の捜査の終了を受けて経過報告がありました。物品証拠・人的証拠もなく、犯人の特定に至らず、今後は、時効又は継続捜査となるとのこととございました。これを区切りとして、教育委員会では、関係職員の処分を行いました。今後二度とこのようなことが起こらないよう、職員に対し法令等の遵守と危機管理意識を持って職務を遂行するよう指導いたしました。以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについて報告をいたしました。今議会には、報告4件、条例改正2件、補正予算4件を提出しております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（久留島）以上で行政報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）続きまして、報告第2号、損害賠償額の決定について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第2号、損害賠償額の決定について。海田中学校におけるパソコンソフトの取り扱いについて示談解決を図るため、その損害賠償額の決定について地方自治法第180条の規定により専決処分したものでございます。内容につきましては担当者から説明いたします。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（脇本）それでは、報告第2号、損害賠償額の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定によりご報告させていただきます。議案書の1ページをお願いいたします。債権者は議案書に記載の方で、損害賠償額は、29万1,600円でございます。専決処分年月日は平成26年4月24日でございます。

す。事案の概要をご説明いたします。マイクロソフト社の代理人弁護士から海田中学校においてのパソコンソフトの取り扱いに関し、ライセンス契約以上のソフトを使っているのではないかと指摘を受け、専門業者により調査した結果、3台のパソコンにライセンス契約以上の使用が見られたため、ライセンス契約以上のソフトの使用料の支払いについて、相手方の代理人弁護士と協議を行い、賠償額を決定し、専決処分をさせていただいたものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。このような、事件というか簡単な事例のもとでこういう事件が起きておりますけれども、著作権侵害となるという法的根拠ですね、そうするとですね、簡単にこれができる状況にあるということからですね、再発防止策はどういうふうに行われているのか、これをまず1点お尋ねします。と同時にですね、もう一つは、庁舎内あるいは庁舎の出先ですね、学校も含む、教育関係も含む、これらについても誤ったというか、うっかりしていたということからですね、こういう問題が起きておるわけですが、これらについて点検と確認、これをする必要があるのではないかと思うんですが、それぞれどのようにお考えですか、お尋ねします。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（脇本）はい、まず庁舎内で使われている、総務課が管理しております基幹系システムのライセンスの契約でございますが、すべてその台数に対するオフィスであるとかそういったソフトのインストールのライセンスは確認しております。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、では学校が管理しているパソコンについて、私の方からご説明させていただきます。まずすべての学校について、入っておりますソフトのライセンス本数につきましては、今回の件を受けて確認いたしました。また防止策といたしましては、これまでは学校にいる情報担当職員が校長の責任のもとで行ってりましたが、この事件を受け、教育委員会の届出、承認を受けてのインストールということで再発防止に努めようというふうを考えております、そのように動いております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そうするとですね、再発防止のために、いろいろこう手を打つということで、答弁ございましたけれども、今後はこういう事件が起こらないというように、言

い切れますかどうかお尋ねします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）学校関係におきましては、今回の件ですね、そもそものところでまいりますと、10数年前にいわゆる著作権についての意識っていうものが非常に低い時代がありまして、その時期に起こったものだと推察しております。その後著作権の方も時代の流れとともにかなり厳しくなっておりますので、今やっている、先ほど課長説明した方法によって、リスクが限りなくゼロに近づくと、そういう認識はっております。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長部局で使用しておりますパソコンにつきましては、物理的に無断でインストールできないようにしておりますので、今後とも発生しないものと考えております。

○議長（久留島）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については地方自治法第180条第2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第2号についてはこれをもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）続きまして、報告第3号、平成25年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第3号、平成25年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書。平成25年度海田町一般会計補正予算で議決をいただきました障害者支援事業外12件の繰越明許費について繰越計算書を調製いたしましたので報告するものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）それでは、報告第3号、平成25年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。報告第3号は、平成25年度海田町一般会計補正予算（第4号）、（第6号）及び（第7号）で議決をいただきました繰越明許費に係る繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。それでは、議案書の2ページをお願いいたします。民生費の社会福祉費の障害者支援事業の翌年度繰越額は108万円でございます。次の、町民セン

ター改修事業の繰越額は 500 万円でございます。次に、児童福祉費の子ども・子育て支援システム構築事業の繰越額は 907 万 2,000 円でございます。次に、土木費の土木管理費の私道整備補助事業の繰越額は 94 万 5,000 円でございます。次に、道路橋りょう費の町道 2 号線畝二丁目地内道路拡幅事業の繰越額は 1,500 万円でございます。次の、町道 3 号線瀬野川東踏切整備事業の繰越額は 8,700 万円でございます。次に、教育費の教育総務費の学校電算システム改修事業の繰越額は 111 万 3,000 円でございます。3 ページに移りまして、小学校費の小学校耐震補強事業の繰越額は 7 億 9,860 万円でございます。次の、小学校空調設備整備事業の繰越額は 3 億 1,900 万円でございます。次の、小学校プール改修事業の繰越額は 1 億 7,000 万円でございます。次の、海田小学校南校舎窓改修事業の繰越額は 1,000 万円でございます。次の、海田小学校本館給排水設備更新事業の繰越額は 4,200 万円でございます。次に、中学校費の中学校空調設備整備事業の繰越額は 1 億 6,400 万円でございます。以上で報告第 3 号、平成 25 年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第 3 号についてはこれをもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）続きまして、報告第 4 号、平成 25 年度海田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第 4 号、平成 25 年度海田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書。平成 25 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算で議決をいただきました公共下水道整備事業の繰越明許費について、繰越計算書を調製しましたので報告するものでございます。内容につきましては担当者から説明いたします。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（龍岩）報告第 4 号、平成 25 年度海田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。それでは、議案書の 4 ページをお願いいたします。平成 25 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）で繰越明許の議

決をいただきました事業費の下水道事業費の公共下水道整備事業の翌年度繰越額は1億円でございます。以上で、報告第4号、平成25年度海田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第4号についてはこれをもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）続きまして、報告第5号、平成25年度海田町水道事業会計継続費繰越計算書について町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第5号、平成25年度海田町水道事業会計継続費繰越計算書。平成25年度海田町水道事業会計継続費について繰越計算書を調製しましたので報告するものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（龍岩）報告第5号、平成25年度海田町水道事業会計継続費繰越計算書についてご説明いたします。それでは、議案書の5ページをお願いいたします。平成25年度海田町水道事業会計補正予算（第4号）で繰越の議決をいただきました資本的支出の建設改良費の配水地改修事業の継続費繰越額は4,577万円でございます。以上で報告第5号、平成25年度海田町水道事業会計継続費繰越計算書の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第5号についてはこれをもって終結いたします。これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。この際暫時休憩いたします。再開は9時40分です。

~~~~~○~~~~~

午前9時24分 休憩

午前9時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。日程第4、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。5番、住吉議員。

○5番（住吉）5番議員、住吉です。本日は2項目についてお尋ねいたします。まずはじめに、放課後児童クラブの開所時間についてお尋ねいたします。先日公表された海田町子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果概要報告書によると、放課後児童クラブへの要望として利用時間を延長してほしいと回答された方が27.4パーセントもおり、その利用評価では41.5パーセントの方が利用できる曜日や時間に不満を持たれております。このことは第3回海田町子ども・子育て会議の中でも指摘されており、小学生の子を持つ委員からは、他の母親から、長期休みのときの朝の開始時間が遅くて困るという話をよく聞くと述べられております。また、保育所の園長を務められている委員からは、小学生の子を持つ職員から、長期休みの時の朝の預かり時間が遅いので出勤時間を遅くしてもらえないかと懇願される、と述べられており、他の子育て支援事業にも悪影響を及ぼしかねない状況になっております。昨年12月に、厚生労働省の社会保障審議会児童部会の、放課後児童クラブの基準に関する専門委員会の報告書が出されました。これによると、放課後児童クラブの開所時間は、いわゆる小1の壁の解消に向けて保育所を利用する家庭が就学後も引き続き仕事と家庭を両立できるよう、市町村が把握する、保護者の利用規模を勘案し各クラブが地域の実情に応じて開所時間を設定することが必要とされております。以上のことから、海田町の放課後児童クラブの長期休暇中の開所時間は、保育所と同じく、朝7時15分からか、遅くとも朝8時からにすることが求められているものであります。この夏休みから海田町放課後児童クラブの開所時間を早めてはいかがでしょうか。続きまして、病児・病後児保育についてお尋ねいたします。海田町次世代育成支援行動計画の後期計画の中では、今年度中に病児・病後児保育施設を町内に1か所設置するようになっておりますが、いまだに具体的な取り組みがなされていないという、町民の皆さま方にとって理解しがたい状況になっております。海田町子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果においても、就学前児童の保護者の55.5パーセント、小学校児童の保護者の30.7パーセントが、過去1年間に病児・病後児保育施設を利用したいと思ったと回答しております。また、子どもが病気やけがの時、保

護者が仕事を休むことに関しては 42.9 パーセントの方が難しいと回答されております。第3回海田町子ども・子育て会議の中でも、委員から子どもを保育所に預けて仕事をはじめても、子どもの病気で会社を休みがちになり2、3か月でやめさせられた。病気の子どもの熱を強引に下げさせて保育所に連れてくる親がいたなどと報告されております。平成26年度税制改正では、病児・病後児保育事業が新たに第2種社会福祉事業として位置づけられ、税制面で大幅に優遇されることになりました。ニーズ調査の結果においても、約7割の保護者の方が小児科医と併設した施設を望まれております。海田町においても、町内小児科医の協力を得て早期に病児・病後児保育をはじめられてはどうかでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に答弁いたします。まず放課後児童クラブの開所時間についての質問でございますが、これまでも答弁しておりますとおり、長期休業期間中のみの短時間指導員の確保が困難なことから、現在のところ開所時刻を変えることが難しい状態でございます。今後、様々な課題を整理し、来年度以降の実施に向け検討していきたいと思っております。続きまして、病児・病後児保育についての質問でございますが、現在、病児・病後児保育事業の実施に向け、海田地区医師会及び町内に開業されている小児科医に対して、意向を伺いながら協力依頼を行っているところでございます。なお、病児・病後児保育の実施にあたっては、小児科医の協力が必要不可欠な状態でありますことから、現在、広島県が実施に向けて調整を行っております、病児・病後児保育事業の広域利用も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）再質問に移ります。まず放課後児童クラブの再質問ですが、何べんやっても同じ答弁しか返ってこないんですね。指導員の確保が困難。これ現在国の方で検討されておりますが、今後数年後には、今度指導員に対して資格が求められる。1か所に対して、少なくとも1名は資格を保有する者を置かなきゃならんというふうに変わってくるということは、今後ますます人員の確保は困難になってくると思うんですね、現在よりも。現在よりも難しくなってくるのに、来年度以降の実施に向けた検討を行っていきたくて考えております。これ、今現在、この指導員の確保、指導員の募集ですよね、これどういった形で行っているんでしょうか。

○議長（久留島）こども課長。

- こども課長（森川） 現在指導員の確保にあたりましては、広報やハローワークなどを通して募集をしてるところでございます。
- 議長（久留島） 住吉議員。
- 5番（住吉） それに対して応募は何名ありました。
- 議長（久留島） こども課長。
- こども課長（森川） 平成25年度ですが、まず9人の応募がありましてそのうち5人の採用をさせていただいております。平成26年度5月時点では6人の応募がございまして3人の採用をさせていただいております。
- 議長（久留島） 住吉議員。
- 5番（住吉） 実際、採用者はいるようですが、それでも30分早めて開始することができないんですか。それが理解できないんですが。
- 議長（久留島） こども課長。
- こども課長（森川） 先ほども町長の答弁もございましたように、夏休みだけの短時間の臨時の指導員がいないことと、加えまして、8時間のアルバイトも必要としております。この8時間のアルバイトも確保がちょっと難しい現状の中では、今年度については難しい状況です。
- 議長（久留島） 住吉議員。
- 5番（住吉） これは町長にお伺いしましょう。実際今8時半から、夏休みとか冬休み児童クラブ開所しております。でも勤務時間が8時半からという方もいらっしゃるんですね、夫婦そろって。あるいは9時からとしても、8時半に子どもを預けてそれから市内へ出勤いうたら、ぎりぎりなんですよ。町長、人材確保が難しい難しいという答弁をもう何年も繰り返されてるんですよ。何一つ改善されていない。確かに以前は9時でしたがそれを無理やり8時半にして今何とかもたしている。町長、これどうやって解決されるおつもりですか。
- 議長（久留島） 町長。
- 町長（山岡） 確かにご承知のように、現在の子ども・子育ての問題に対しては、多種多難ないろいろな条件がございまして。その中において、海田町におきましても、以前からこの問題については真剣に取り組み、いろいろな方法とか施策をですね、病院の先生ともいろいろ協議をしながら現在やっとなる訳でございますが、その中において、今回もですね、来年度から今ご指摘のような26年度からですね、小学校6年生までというような事業の

関係が出ております。先般も県の町長会の方に出席していろんな話を聞いたんですが、この間、たった今ですね、ようやく、海田町も南小学校等でも児童館を追加してできた時点において、また次をやれと、人の確保とか場所の問題も踏まえて、そんなに早急にできるものでございませぬ。で、それぞれですね、仕事についての方の条件が様々でございませぬので、一律にですね、同じような形にですね、何時から何時までというのは非常に難しい時間帯だということに思っていますので、どういうふうにしたらいいかということ踏まえて、先進地等も踏まえて、またこども課と一緒にですね、この問題について対処していきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）確かにそれぞれ保護者の勤務の形態、様々だと思います。皆さんが皆さん全員8時からにしてほしいという訳じゃないと思うんですよ。今回のニーズ調査に関して、希望時間帯も聞いていたような気もするんですが、8時台からの開始を求める方は何パーセントぐらいでしたでしょうか。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）現在ちょっと資料を手持ちをしておりますが、かなり多い人数がご希望になってたと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）五十数パーセントじゃなかったと思うんですが、資料はお持ちじゃないですかね。持ってないなら仕方ないですね、これ以上言うても。今の数字のように全員じゃないんですよ。要は、延長保育と同じような形で、一旦1か所で預かってそれから各児童クラブへ分散させる、その移動手段をどうするかとか当然そういった問題も出てまいります。他の市町ではそういったことやっともあるんじゃないか、特に児童クラブ、送迎やってるようなところもございませぬ。町長、そういった方式で取りあえず、どこか1、2か所で、朝早く一旦預かる、そういった方法は無理なんではないか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほどもこども課長が申しましたようにパートを採用しましても資格のある方を採用しましても、そういうある程度条件がそろってないと、大切な子どもを預かる身分といたしまして非常に難しいので、慎重に考えていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）確かに子どもの安全という面では慎重に考えられる、それはあたり前のことだと思います。実際全国各地の児童クラブの指導員で問題を起こした方もいらっしゃいますし、そういった部分では海田町の人選ということに関しては、かなり慎重にされているんだと思います。しかしながら、保護者の方にとっては、待ったなしの問題なんですよね。病児・病後児保育のところで言いましたが、子どもの送迎があるからいうんで遅刻が認められるんかいうたらそれは認めてもらえません。ほとんどの企業は。よっぽど福利厚生が充実した企業ならともかく、私があちこち転職した中には一部上場企業もありましたし、外資系企業もございました。子どもの送迎で遅刻するいうのを繰り返したらもうやめてくれいわれるんです。迷惑なけえ。今景気が良うなったいうても、どこの企業もぎりぎりの人員しか採用しないんですね、お金もったいないから。そういったせっぱ詰まった問題もあるんですよ、町長。その点、慎重に考えられるのは結構です。でももうあまりにもこの問題時間をかけ過ぎておると思うんですよ。町長、その辺どのように考えていらっしゃいます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のことも十分承知しとる訳でございますが、町民の中には時間帯が自分にちょうどあったからよかったとかいってですね、また褒めていただいたり、ありがたかったという声も聞いております。そうかいうて、個人個人のニーズを全部吸収することは非常に難しい。判断が難しいという点もございますので、その点も踏まえてですね、町にいたしましても非常に利便性のいい立地条件にそういう施設がございまして、できるだけですね、そのニーズに合ったようなですね、体制づくりをしながらですね、さきの先進地等も踏まえてですね、大いに研究していきたい、そう思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）確かに評価されてる方もいらっしゃるでしょうけども、4割の方が不満を持たれているんですね、ニーズ調査の結果。この4割という数字はかなり大きいと思うんですよ。10パーセント20パーセントの話じゃないんですよ。今の海田町の保育所見たって朝7時15分から始めてる。それ延長したのはなぜかというのを考えて欲しいんですよ。要望があったからだと思うんですよ。他の市町に比べて、公立保育所の開所時間、かなり長いと思うんですよ、海田町。これは、町長が議員時代から子育て支援に取り組んできた結果だと思うんですよ。ならば、今度は児童クラブ、こちらの時間、開所時間ですよ。4割の方が不満を持たれているんですから、せっぱ詰まった問題だとして、

来年度以降云々などと言わず、早急に解決されてはいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何度も答弁致しますとおり、そう簡単にすぐできる問題でもございませんので、その受け入れ体制、また人員体制、様々なことが合致しないとですね、やはり行政として、踏み込める時点に来るまでは慎重に行きたいとこういうふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）その慎重の意味合いが良くわからんのですよ。町民の皆様は、預かってくれ、仕事に間に合わん、そこなんですよ。誰でもいいという訳にいかんというのはわかります。ただ仕事に間に合わんのですよ。そこを何とかしてくれ、と保護者の方は言ってるんですよ。確かに、国の方が今あれこれ検討しております。もう机上の空論じゃないかというような話ばかりです。6年生まで預かれとか今度は。人が確保しづらいわあ、箱物はまた建てんにゃあいけんわあ。まあ霞ヶ関の人は世間知らずが多いんでしょうね。これから先ますます児童クラブの運営厳しくなってくるんじゃないかと思います。それが今の段階で30分も早めることができんのであれば、来年度以降なんてもっと難しくなりますよ、町長。今のうちに、資格なんてまだいりませんから。人材を確保して、その方に資格を取っていただく。現在、国の部会の方での議事録を見ましても、やはり数年間は猶予期間を持たせるような方向性らしいので、その間に人材育成も十分できますし、今のうちに、人手だけは確保することが必要だと思いますが町長いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃるとおりだと思います。特に増設問題、南につきましては増設いたしましたけれども、東小をどうするかというようなところも出てまいります。そういう中では現在すべて臨時職員で行っているというという雇用体系がいいのか、それから先ほど議員おっしゃいましたように、とにかく4つ全箇所延長するのがいいのかというところで、保育所との一番の違いは、保育所は正規職員がおりますので、正規職員の場合、時間外対応とか、いろんなそういう対応である程度時間のやりくりができますが、現在、児童クラブはそういう形になっていない、そういうような中では、増設とかそういうところを踏まえて来年度以降の児童クラブについては、配置体系を少し考えなければいけないのではないかと、というふうに考えております。しかしながら、今年度におき

ましてはそういう職員の配置、そういうものを考えられませんので、今までと同じように必要な時間に限っての募集ということになれば、おっしゃいますように、1人2人確保ができる、ただその人材ははたして1人2人で任せられるのかというところがございまずから、本年度についてもその努力はしとうございますが、町長答弁にもありましたように、昨年度までの経験からいくと非常に難しいのではないかと。そうすると雇用の体系を全く変える必要が少しあるのではないかなということで、来年度以降というふうにしております。その点につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、多数の方が望んでるところは間違いはない。今回のニーズ調査の中でも大きな項目だというふうには思っておりますので、申し訳ございませんがそこについては、もうしばらくの検討時間をいただきたいと。先ほど言いましたように、職員の配置自体を少し考えたいと思っておりますので、それには時間を要するというご理解いただきたいと思ます。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）これ以上やっても同じような答弁しか出てこないと思います。そのかわり来年度以降は必ず実施してください。待ったなしの問題ですから。来年度も同じ質問をします。次、病児・病後児保育についての再質問です。これがね、答弁がちょっと納得いかんのですよね。海田地区医師会、町内に開業している小児科医に対して、意向を伺いながら協力依頼を行っているところでございます。これまで過去に同じ質問をしてその答弁が、次世代育成支援行動計画の後期計画の中で実施いたします、そういう答弁がなされているんです。この後期計画は今年度が最後です。にもかかわらず、いまだに協力依頼を行っているところでございます。有り得んですわね。この後期計画の実施状況をホームページで公表されていましたが、ここの部分を含めて数箇所が未実施って書いてあるんです。未実施、手を付けてません。後期計画5年間の間、一体何をしとったかと。計画書をつくるのも税金使ってるんですよ。絵に描いた餅を作るために税金使ったんですか。これ、なんで手を付けてなかったんですか、まずそこを聞きましょう。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）病児・病後児保育の必要性につきましては、先ほどの計画の中にもありますよう、十分感じておりました。ただしこれを実施していく場合、運営形態、町でやっていくのかあるいはお医者さんにお任せするのか、そういったところの検討も含めて考えておりました。そういったことがありましたので、この度のニーズ調査の結

果を踏まえても、小児科併設という意見がたくさん出てまいりましたので、今回、このような小児科医さんを中心に意向調査を実施しようということで計画を立てまして、現在その方向で進んでいるところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）ニーズ調査の結果が出るまで逆に何もしていなかったのかと、今の答弁聞いたらそのように聞こえるんですが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）病児・病後児保育につきましては、町で実施できるのかというところの判断をしておりましたので、その部分で進んでなかったということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）ちょっと言うとの意味が分かりませんが、後期計画の中で5年前に既に、平成26年度までには少なくとも病後児保育所を1か所設けるとうたっているんですよね。それが未だに何も無い。ニーズ調査が出たから、今、小児科医に対して協力依頼を行っている。それはそれでニーズ調査に答えておるとは思いますが、それ以前の問題ですよ。後期計画でやりますよ、今年度中26年度中、あと何か月、8か月ぐらい。やりますというときながら、何も絵が見えてないんですよ。じゃ、何しに計画たてたん。そう思いますわいね。現在も子ども・子育ての分で計画を立てているんでしょうけども、そんな計画じゃあ、今度信用できませんよ。やりますいうて、やってないんですから。なぜこういうことが平気でおれるんかというのが不思議でなりません。しゃあしゃあと中間報告に、未実施、3文字で済ませてるんですよ。これどうするんですか、本当にやれるんです、やらんのです、できないんです。それがわからんのですよ。これまでさんざん答弁、議会の答弁の中においても、後期計画の中でやりますいうとるんですよ。だから、その場しのぎのでたらめの答弁と揶揄されるんですよ、今の執行部の答弁は。これ見てもいつまでにやります、本年度中には何とかします、いう答弁がいつもないんですよ。協力依頼を行っております、調整を行っております、検討してまいります。こんな答弁で、町民の皆さんが納得すると思われませんか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）遅れていることは確かでございますが、まず二つに分けて申したいと思っております。町内へ設置という場合ですと、今回のアンケート調査を見ましても、それから

他のを見ましても、どうしても小児科医の協力というか、多くの場合、小児科医自身が設置していただいて、それを町がどのように、特にハード面とかそういうところで財政面でどうやっていくか、主体は小児科医でやっていただけるかどうかということで、正式な、その、文書での協力依頼というのはこの度初めてですが、水面下ではおやりになる気はないですかとかそういう打診は当然に行ってきておりますが、まだまだ海田町内において、その熟成というところが、どうするかというところがございますので、この度正式に文書でいかにやっていただけるかどうかというところを最終回答をお願いしておりますが、それがはかばかしくない場合に、昨年度来トライしておりましたのが、広島市と連携をとって、広島市内で今実際にできているところを広域的利用ができないというところを、これは県の調整のもとで行っておりまして、こちらの実現性、昨年度ある程度実現性に向けての協議になってたんですが、財政的措置をどのように分担するのかとか、そういった少しちょっと役所的なところで少し止まってしまっておりまして、これができれば、例えば近隣の安芸区にも病児・病後児保育をしていらっしゃる場所があって、今は、実質上は海田町の方も利用できるという状況になっておりますが、ただここが正式に使えるというためには、広島市との最終協定というところが結べるかどうかということにもかかっていようかと思えます。少し長々と申しましたが、1点目につきましては町内の小児科医の積極的な関与というものが必要というところで、これは、今、例えばどこの小児科医が手を挙げていただけるという確約が取れておりませんので、していただけるところがありましたらその財政的措置は直ちにとりますけども、その確約がない中では、いつまでにやりますというところを申せませんし、当然に、申し訳ございませんが、やるべくようにしたけども未実施という結果になるかもわかりません。その第2手といたしましてそういう広域連携ということやっておりますが、これも広島市と本当にその協定が結べるかというところが出てまいりますので、町単独で、通常の保育所のように町単独で町が予算を組んで人も集めてというふうにできれば別でございますが、これはやはり今回のニーズ調査を待つまでもなく、小児科医の積極的な関与がなければできない事業でございますので、本町には小児科の専門医がいらっしゃいますが、小児科の病院があるとかそういったような立地条件に恵まれてもいないので、この点については、最大限の努力をしているというところで、今申しましたどちらかの方法を進めてまいりたいと思っておりますが、相手がありますので、議員ご指摘のようないつまでというものは、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）いつまでにとっても、今年度中にと、これまで散々おっしゃってるんですから、この2つの方法、どちらでもいいですから、町長、今年度中にまとめられるお気持ちはございますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども副町長の方からいろんなことについて説明があったと思いますが、私も5年前にですね、海田町に、病後小児科医のですね、なんをつくるという計画を持って、先進地の福山市の方へも視察研修に行ったことがあるんです。場所はどこかといったら、今の警察の隣の広場が、今、住宅建っていますが、これを候補地としてやりたいということで計画を練ったこともあります。そうした中で、医師会の方へちょっとお願いに行ったら、全然受け付けてくれなかった。そういう経過もございますのでですね、やはり今、三宅副町長が言いましたように、受け入れ体制が十分にタイアップできないと、いくら条件がそろってもできないということもありますので、海田町の医師会にもまた改めて強力でですね、時期が時期ですから是非一つ協力を求めたいということ、一緒にですね、また、協議する場を作らしていただきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）今うまいことはぐらかされたような気がするんですが。町長のお気持ちを聞きたいです。計画を立てた以上今年度中には何とかしてやってやろう、そういう気持ちがあるかないか、その答弁願います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに計画には目的と日数が必要ないというのは、十分どんな事業でも一緒です。しかしながらあらゆる条件を克服しなかったらこれはできない。そういうことは十分承知してますので、できるだけ早くそういう解決に向けてやっていきたい、こうように思っております

○5番（住吉）終わります。

○議長（久留島）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。孤立死・孤独死防止対策についてお尋ねをいたします。昨今高齢者や障がいのある方々などが近隣に気付かれずに亡くなり、相当日数がたってから発見をされるという、いわゆる、孤立死・孤独死という痛ましい出来事が続いております。

ります。これまでは、ひとり暮らし、高齢者の孤立死が大きな社会問題として認識されておりましたが、最近の事案は世帯内の生計中心者又は介護者の急逝により、その援助を受けていた方も死に至るなど、高齢者世帯以外の世帯でも起こっております。現在、地域での孤立を防止するためにいろいろな対策をされていることは十分承知しております。これまでも、近隣住民や町内会、自治会などによる地域における支え合い活動の活性化など、地域コミュニティづくりによる取組みがなされ、一定の財政支援も行われておりますが、中には、行政や地域とのかかわりを拒むなど、行政や自治会など事前に情報を把握できないケースもあります。そこで具体的にお尋ねをいたします。質問の1、地域コミュニティづくり等を促進する一方で、あらゆる連携を含めた見守り体制に力を入れたり呼びかけたり強化されてきましたが、それでも、孤立死・孤独死が相次いで起こっております。これらの認識を町長どのお考えですか、お尋ねをいたします。二つ目には、高齢者の孤独死を予防するとともに、孤独死の早期発見に取り組むため、海田町高齢者孤独死対策会議の条例の設置を提案をいたします。この対策会議は専門的に対策会議を行い、一つには、孤独死の防止に関する調査研究に関する事、二つ目には、孤独死の防止に関する連携体制の構築に関する事、三つ目には、孤独死対策に関する事等々の条例でございます。この提案に対して町長はどのような見解ですか、お尋ねをいたします。二つ目には、庁舎移転と住民投票の時期についてお尋ねをいたします。庁舎移転時期については、町長は、先の議会、今後の広島市東部地区連続立体事業の状況を見極めながら、実施時期について慎重に判断すると答弁をされておりますが、そのことによって、ますますJRの高架事業の進捗に大きく影響すると思っておりますが、見解を尋ねします。二つ目には庁舎建設場所について、投票条例を今年度中に予定をされておりますが、説明会の箇所や時期はいつ頃なのかお尋ねをいたします。さて、三つ目ですけれども、JR高架事業に関連する県の責任についてお尋ねをいたします。広島市東部地区連続立体交差事業について、広島県知事は、2012年暮れに事業見直しの検討をほのめかし、2013年、広島市東部地区連続立体交差事業は止まってしまいました。2013年の8月になって、財政事情等を理由に、海田町を含む4.3キロの高架化を中止をする内容の大幅縮小・見直しを発表いたしました。ところが、我々は、県の言い分だけは従う訳にはいかないということで、今日まで対応しておりますけれども、そこで、お尋ねをいたします。質問の1、これまで県が主張してる、財源を中心にいろいろな理由について、我々は何も分析も検討もしておりません。広島市東部地区連続立体交差事業及び

関連街路の事業に伴い、これまで都市計画決定した手続とその負担をしてきた県への責任はどのようにあるとお考えですか、お尋ねいたします。二つ目には、関係地権者等、関係者は立ち退きを強要され、91 パーセントの方々が協力をしてきております。この方々に対して県の責任はどのようにあるとお考えですか、お尋ねいたします。三つ目には、広島県は、海田町に何も相談なしに突如 2013 年の 8 月 20 日、J R 高架事業や関連事業の見直し案を発表されました。これまで、数十年間検討し準備し負担もした海田町に対して何も謝罪もない。これらの知事の態度は全く無責任であり、正常な知事の態度とは思えない。町長の見解をお尋ねいたします。四つ目には、広島県は計画どおりの事業を進めるよう要請に行くと、必ず、まだ決めた訳ではないと対応しております。本年度予算案を見ると、見直し案に沿って事業を進めようとしております。このような、県の態度をどのようにお思いですか、お尋ねいたします。最後に、財政難を理由に見直し案を提案しておりますが、2011 年まで県は予算化してきた。我々もそれに従い約 20 年間、町の一番のまちづくりの事業として取り組んできました。県はその後、他の事業を優先をするため財政難としているが、本当に財源がないとは私は思いません。他の事業は進めても、これまでの計画を反故にしてまで、この J R の高架事業を縮小し海田町区域をやめようとしております。町は、県の財政を分析する必要があると思いますが、見解をお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁いたします。まず孤立死・孤独死防止対策についての質問でございますが、1 点目については、高齢者等の地域の孤立化を防止し必要な支援を行うために、海田町高齢者等見守りネットワークを推進しております。今後、地域や行政だけでなく、新聞販売所や郵便局など民間事業所へも見守り支援を依頼し、孤独死・孤立死の発生防止に努めてまいりたいと考えております。2 点目については、1 点目で説明いただきました孤立・孤独死対策を進めておりますので、ご提案の条例の設置については考えておりません。続きまして、庁舎移転と住民投票についての質問でございますが、第 1 点目については、広島市東部地区連続立体交差事業の見直しは県の財政難を理由とするものであり、庁舎移転とは別の問題であることから、事業の進捗に影響するとは考えておりません。2 点目については、連続立体交差事業の状況が不透明であり、住民投票の実施は、今後の状況を見定める必要がありますので、説明会の場所や回数については未定でございます。続きまして J R 高架事業に関連する県の責任について

の質問でございますが、1点目については、都市計画決定された以上、計画に基づく事業を実施する責任があると考えております。2点目については、事業に協力いただいた方々の思いに応じるためにも現計画の事業実施を行う責任があると考えております。次に3点目及び4点目につきましては、これまでも町を挙げて事業に協力してきましたが、事業の見直し案が発表されたことは非常に残念であると考えております。5点目については、財源の確保は県が行うことであり町において県の財政を分析することは考えておりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まず1番目の孤立死・孤独死の防止対策でございますけれども、先ほど町長の答弁いただきましたが、海田町の高齢者等の見守り支援ネット、これになにか大幅に寄りすがっているというふうに感じます。私はね、行政としての責任、これはやはりね、施策に基づく、そういう方針を持たない限りは孤立死や孤独死がどんどん増えてくる。先ほどから出ておりますように、場当たりの行政しかできない、こういうことにつながる訳ですね。特に、自治会や町内会にそれをお願いをする。しかしね、よく考えてみれば、自治会でも町内会でもあるいはボランティアの団体にしても、限度がある訳ですね。十分な施策やあるいは対策、手だてが十分でない。先ほどから最大限これを利用するとか動くとかいう発言がありますけれども、行政として、それを、なかなか、我々から見てやっていない、このように思います。ですから、孤独死やそういう問題に対して、私は本当にこの、これまで働いてこられた社会に貢献をされた人が、全く誰にも看取られずに亡くなること、これは、行政のね、施策のバロメーターだというふうに考える訳です。一昨年、子ども・子育て会議というのをつくりましたけれども、そう多額の金は必要ではないんですね。ですから、そういう専門的な海田町の高齢者の孤独死対策会議、これを条例化をしてですね、悲惨な孤独死の多発に対する対応をなぜ条例化をできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）孤独死・孤立死の問題につきまして、先ほど町長の方から答弁を申し上げたとおり、ネットワークを広げることによって、今まで自治会であるとか民生委員さんであるとかそういった方にご協力いただいた部分を、民間事業所というところにも広げていって、そういった中で、それ今度は横の連絡というのを緊密にしていこうということで、十分その会議、連絡をとり合う情報交換ができる場を設けるというこ

とで、先ほど議員がご提案された、条例を設置して会議をつくるということは十分カバーできるのではないかと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そういうね、孤独死の起きやすい状況ですね、ちょっと調べてみるとですね、まず一つは高齢者であること、独身者であることとかね、親族が近くに住んでいない、定年後失業で職を持っていない、慢性疾患を持っておる、アパート等の賃貸住宅であるとか、アルコールの依存の高い人、これらが大体ね、孤独死・孤立死の今までの状況になっておる訳ですね。これに対応するためにもですね、見守り支援ネット、見守るのではなくて対策をする。これの会議を持つこと、そう金がかからんはずですよ。かかるのはかかるけどもそう多額の金は必要としない。なぜこれができないのか。対策会議をもってですね、いろんな角度から検討をし、そしてそれにいろんな方針を掲げていく。子どものことについてはいろいろね、対策会議を持っておられますが、社会に貢献をしたお年寄り、これらについて町がそれなりの支援、そして、最後に、本当に海田町に住んでよかったというような、そういう施策が私は必要だと思うんですよ。なぜそういう執行部も幹部も含めて、地域の専門家であるとか、あるいは近隣のそうしたボランティアも含めたそういう会議をなぜ条例化できないのか、再度お尋ねをします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）今の高齢者1人世帯であるとか高齢者だけの世帯というところにつきましては、現在も、地域包括支援センターにおいて訪問活動をしております。定期的に訪問をして、身体の状態とかそういったことについて、状況確認をさせていただいて必要なサービスがあれば必要なサービスを提供するというふうなことを地域包括支援センターの方で行っております。そのほかに、配食サービスでありますとか、あんしん電話であるとか、あんしんホットコール、そういったことで見守りあるいは現在の状況確認ということを行っております。そういったサービスの提供、あるいは場合によっては、民生委員さんあるいは生活保護といったふうな観点からの方も、いったことで、できるだけ高齢者1人でお住まいの方あるいは高齢者だけの世帯については、これまでも手厚くサービスあるいは訪問の実施をしております。こういったことを含めて、先ほど言いました見守りネットワーク、ここらを充実させることあるいは横の連携をとること、といったことで、これからも十分活動していけるのではないかとこのように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）私が提案をしたのは、見守りネットワークでは不十分だと、町としての施策、あるいは行政の責任、対策、手だて、これが必要だから対策会議を持ってほしい、条例化をしてほしいという提案なんです。最小の経費で最大の効果を上げる。私は、まさにこれはそのことが当てはまるのではないかと思うんです。今まで見守りネットワークで十分な対応をしているとっているけれども、実際は、今年に入って、私聞いとるだけでも、4件孤独死をされたというのを聞いております。それ以外にも、私の耳に入っていないところにはあると思いますけれども、まさにこのことが孤独死・孤立死の大きなそういう結果が出てきとるんですね。それを本当に最大限努力をして、あえて孤独死や孤立死が発生したならば、それは致し方ないと思うんです。今のままでは不十分だから、私は、こういう条例を設置をしてですね、対策をしてほしい。このように思うんですが、再度お尋ねいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほど部長が申しました部分で有効というふうに言いましたが、今議員おっしゃいましたように確かに孤独死は発生しておりますから、さらなる拡大ということは手段の拡大ということは、考えていかなくはいけないというふうに思っておりますが、それは対策会議の設置そういったのを待つまでもなく、町として何がやれるかというところを更に進めていけばというふうに思っておりますので、そういった、今回、他の自治体で行われております毎日大体利用される郵便配達ですとかそれから新聞配達によって、異変の察知とかそういったようなことをお願いするといったような手段、そういったものを増やしていきたいと思いますが、それはいみじくもおっしゃいましたように行政の責任でやるものというふうに思っておりますから、会議を設置するといったような、までもなく、町の責任でもって、特に地域包括支援センターを中心とした形で進めてまいりたいと思います。先ほど来から何度か子ども会議ができてなんで高齢者のというご質問が出ておりますが、子ども会議につきましてはこれは法令の方でそういった会議を設置するよという定めがあるために、ひとつには設置している面もございしますが、やはりこの高齢者の問題につきましては、町が主体性を持って行えば、会議等なくてもやっていけると思いますから、そういう会議設置の条例をお願いする予定はございません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）再度お尋ねしますが、いろいろ答弁していただきました。海田町の高齢者孤独死の対策会議は検討の余地もないのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在のところ対策会議について検討する予定はございません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃあ次へ進みます。庁舎の移転問題について、お尋ねをいたします。

庁舎の移転の見直しについては、庁舎移転との関係は、ないというように1点目の答弁でありますけれども、しかしよく考えてみると、この庁舎の移転が進んでいないから、見直し案につながっているというように私思うんです。というのはですね、副町長は、区画整理事業をやって再開発をやる。事業がどんどん進んでいるから、あそこは見直し案の該当をしないというように私は認識しておるんですね。この間、海田町までの、広島市の財政の問題もあるでしょう。しかし海田町が、これまでに庁舎の移転問題、足掛け7年、8年になるんですかね、いろいろやって36回もの特別委員会開いてもまだゼロじゃ、こんな行政のやり方はやっぱ足元をすくわれてですね、広島県が、こうした見直しを提案をしてくる。私は、もっと早く庁舎の移転問題、今の条件からいえば、それでも早く庁舎の移転問題を解決しなかったら、ますますJRの高架事業の取組みについて、影響をしてくるというふうに思うんですが、再度お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回の県の見直しというところにつきましては、県の幹部と話をする中でも、この庁舎問題が影響してこういった見直しになったという説明は一切聞いておりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）執行部はそう思ってもですね、町民や我々はそう思っておりません。強く私はね、言いますけれども、庁舎移転問題を解決して、町も議会もすべての人が一緒になってですね、JRの高架事業、これに取り組む。これが一番最大の効果もあろうし力がついてくる、このように思うんです。それが、町執行部がそういう考えを持つのであれば、非常に不十分。私は不満を持っております。是非早く解決する、その政治姿勢をただしたいと思いますが、どうでしょう、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この件に関しましては、まず連立問題の解決を図った上でその後に庁舎

問題に取り組みたい、そのように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そうするとですね、次の住民投票の時期についてですね、大きく影響するようになる訳ですね。今、副町長が答弁されたように、連立事業の推移によっては、住民投票をしない可能性があるというように受けとめた訳ですが、どうですかお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）3月定例会でもお答えいたしました、連立によってこの役場が必ず立ち退かなければいけないと、そういう状況が確定いたしませんと、なぜ役場を移転しなければいけないのかという住民の方の質問にお答えできませんし、また、例えば補償費がどうなるのかといったようなところも今の段階で確定している訳でございません。そういう点を踏まえ、先日も皆様方と一緒に県に対して現計画どおりやるよというふうに迫りましたが、早いうちに、連立問題に決着をつけた上で、庁舎の移転の問題に取り組みたいというふうに考えています。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）先ほどの2点目の住民投票の問題2点目の答弁で、状況が不透明であるとか、今後の状況を見定める必要がある、こういう中身よね、答弁の中身をみると、まさにこの住民投票は、ま、しないということにつながる訳です。これまでの答弁では、推移を見守る、こういう答弁が繰り返されてきた訳です。状況が不透明、これはどういう意味なのか。それからもう一つは、見直し案のもとで跨線橋ですね。見直し案の中では、このちょうど裏のところ、定かでないんですけども点々として、今からどうなるかわかりませんが、そのことによれば、見直し案をしたとしても、庁舎の移転が迫られる、このように私は判断するんですがそれはどのようにお考えですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）見直し案が提案されました段階での県からの説明は、庁舎の移転は必要となるものと思っているというふうには説明を受けておりますが、今いみじくもおっしゃいましたように、具体的にこの庁舎が本当に見直し案の場合に立ち退きが必要かどうかという明言はまだございません。そういった中で、さらには、移転先につきましても、どういった形の形態になるかというところが見受けられません。現在私どもが主張しておりますような、現計画どおりということが明らかになりましたら、これも当初予定ど

おり立ち退かなければいけない訳ですから、そうになりました場合には直ちに執行できるように、当然に予算も組んでおりますから、その時点で皆様方とご相談して実施時期とかそういうところを定めようございますが、現段階で、庁舎移転が必要かどうかという根本の問題すら説明できない段階では、推移を見守る必要があるのではないかとというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）この質問に対してですね、私はもう住民投票で早く庁舎移転問題を決着をする、今の論戦の中でね、見直し案を審議したくありません。というのは、もう現行どおり、以前の計画をしたとおり海田町はJR高架事業を進めるべきだ。この立場で私は、質問をした訳です。ただ、住民投票の問題で、町執行部は推移を見守るとかあるいは不透明であるから対応するというような、そういう答弁が返ってきておりますが、私は、現行どおりやらせる、この立場から1歩も2歩も下がった答弁、もちろん相手があるからそういうことも考えなければならぬけれども、しかし、これまで庁舎移転問題については、もう7、8年、ずっとその問題を掲げてですね、やってきておる、議会としても3分の2以上の議員の方々が、早く決着をして、そのためには合同庁舎、ということ意思表示をしておられる。町長がそれに従わないために、ずっと今日まで延びてJR高架事業に大きく影響しておる。執行部の方は、町長の一言で影響しないというそういう方針を出されると、口をそろえて皆さんそういう答弁をなされますけれども、私ども、客観的に見ても、町民の大多数の方々が早く決着をする。そのことが、現行どおりのJR高架事業を進める、大きな要因の一つでもあるし、そのことによってますます進捗率が高まってくる。このように思うんですが、再度お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）繰り返しになりますが、私どもとしましては、連立事業に対する確たるその見通しについて住民の方に示せない以上、庁舎移転についての質問に答えられないという立場からしますと、現段階では、連立事業の推移を見守るしかない、そのように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）再度お尋ねしますが、住民投票について、我々議会では、昨年12月に、6月いっぱいまでに、180日ですよ、住民投票するように。ところが3月に、議会の中で町はこれを引き延ばす、来年の3月31日まで。予算も組んでおりますが、この住

民投票条例ここまで来ておるのに、言い分としては、県のそうしたやり方の不透明であるとか、進捗率を見るとか、あるいは推移を見るとか、そういう発言をなされておりますが、最終的にはどういうふうに、これをなさろうとするのか、今年度中に執行ができない、こういうことも、今の答弁の中では考えれるんですかどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）執行部の思いとしましては、できるだけ早く現計画どおり執行するというふうに、もう一度元に戻してもらった上で、庁舎問題について取組みたいというところが一番の思いでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そうするとですね、現計画どおりであれば、直ちに庁舎の移転を早く決める、これが町長が施政方針演説の中で発言をされました、断固たるね、対応をするというのがありましたけども、そのことにつながるのではないですか、再度お尋ねをいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現計画どおりですという方針が出ましたときには、予算も組んでおるところでございますから、住民投票についても粛々と進めるということになるかというふうに思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）住民投票条例、このことをわかって執行部はですね、180日を来年3月31日までに延ばされた。はなからやる気がないのに町民に対するパフォーマンス、このようにしか私は受け取れないんですが、本当にやる気があるのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）やるための予算も組みましたし、当然に私どもは廃止ではなしに延期をお願いした訳でございますから、住民投票をやる気がないというご指摘は当たらないと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）それは副町長の考えであって、我々議員として、あるいは町民から見てですね、現行どおりをやる、JR高架事業ですね、やることを前提として庁舎の移転を早くし、そして進捗のために、地域の、付近も一緒になってね、地域、というのは広島市も含めてですね、これを進めていく。このことが、現行どおりをやる裏づけになるん

じゃないですか。早くこのことをやるのが、せつかく4万以上の署名を集めたそういう熱もね、伝わってくるし、途切れ途切れにやったり、あるいは、思いついたようなやり方では、県の方がその方針を見直し案の方針をなかなかね、現行どおりやるというのは非常に難しい状況にくることも考えられますね。私は一番の方法は、庁舎移転してすっきりして、ここも更地にしてですね、もうJR高架事業を進めてくれと、これが一番強力なやり方なんですけど、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）庁舎移転につきましては、あくまでも連立がどうなるかという事が明確にならなければ、住民の皆様方の判断材料がそろわないというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）はい、答弁の内容はわかった、次へ進みます。都市計画決定をして、そして、計画に基づくそういう県がやる責任がある、あるいは事業実施を行う責任がある、このように答弁をされておりますが、法的に見てもまたそのように感じます。ですから、一つの方法として、これを強調をして県に交渉する。このことは、今まで何回、執行部としてですね、されておるのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当然に今回書いておりますようなことは事務レベルでも申し上げましたし、先日、町長が知事に直接会ったときにもそういった責任のもと現計画どおりにされたいという、知事に現地に来てくれというのもしましたが、その前段階では、現計画どおりの実施ということをトップ会談でも迫ったところでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）5月の30日に副知事が来られましたけれども、私は3点にわたって抗議をいたしました。非常に、広島県のやり方は冷たいというか、行政の責任を負おうとしない。我々は、20年間、私、議員になって40年になりますけれども、そのうち30年間はJRの高架事業を中心としたまちづくり。特に、第1次から4次まで基本総合計画を作っておりますが、2次、3次、4次は、本当に、JR高架事業を中心とした海田町のまちづくり、このことは私が言わなくても皆さん承知だと思います。こういうまちづくりで、掲げて今日まで推進してきたけれども、県のそうした見直しによって、我々のまちづくりが全くできない、できる意欲を失ってしまったというのが今の現状ですね。ですから、本当に町民のことを思い、また地域の活性化、あるいはまちづくりの基本、や

はりどう考えてみても、JR高架事業これを推進をさせる、ご承知のように私共産党員です。共産党は大型公共事業には反対なんですね。けども、海田町、3掛け4キロの町で、山陽本線と呉線、3分割され最大9時間もの踏切が遮断をされている。本当に私はね、生活道路だと思っとるんですよ。私だけでなく皆さんもそうだと思いますけれども。その立場から、県議会においても我々町の中でも、この大型公共事業、共産党の議員は推進するように全力を挙げておる訳です。この立場から見れば、やはり庁舎の移転問題もJRの高架事業も都市計画決定のそうしたもとの、これを根拠にしながら、やっぱり知事に迫っていく。現行どおりやってくれ、約束したじゃないかと。20年間もこのことを掲げて今日まで取り組んできた。平成13年に都市計画決定をして、今日まで事業認可を受けたりして、海田町は負担金をずっと払ってきたんですね。それが途中からやめるといふ。まさにこれは裏切り行為ですよ、知事の。町長、どのように考えておられるかわかりませんが、私はね、47都道府県がありますけれども、知事のとるべき政治姿勢ではないという、政治的・道義的にも違反をしておるし、人間の生きる道としても、私は間違ったやり方をしておるといふふうに思うんですが、町長どうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員おっしゃるとおり私の議員時代から、東部連続立体交差に対するまちづくりの発展は欠かすことはできないということから、町長になりましてもですね、前藤田知事にも、再三再四、連続立体交差の一日も早い実行をお願いするということから、その当時からちょっと7年ほど延びました。その当時もとにかく早くやってくださいということには要望行く度にですね、知事の方をお願いしましたが、先般も知事にお会いし、その前も何回かいろんなところで会合の時とかお会いしますが、とにかく海田町はこの連続立体交差によってまちづくりが大きく変化をします。そのためにも、絶対にこれは欠くことのできないということをしてですね、くどいぐらい言っております。その中で、知事の方としたら財政的な難と。財政難でもですね、できよところはしよるじゃないか、ということも私の方から言っております。そういうことを踏まえて、現計画どおりにやっていただくという執念を持って取り組んでおります。そのためにいかに皆さん方と一緒にですね、この問題に取り組んで、町民の付託に応えることが私の使命と思っておりますので、現在、我々もいろんなことをさせていただいておりますが、行政は、継続があってはじめて物ができるという判断を私はしております。途中で知事が変

わったからやめた、これはやる言いよったら何もできない、というふうな基本的なことがですね、今回の広島県には今ご指摘のようにちょっと違ってきたんじゃないかということもして、その点も踏まえてですね、幹部の方にも県会議員の先生方にもいろいろ説明をしながら、現協力をお願いするようにですね、今も慎重にですね、頑張っておるところでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）この間の5月30日にね、副知事来ましたけれども、一番副知事が困っておるのは湯崎知事もそうでしょうけれども、海田町が説明を、来るということを拒否していること、これが一番広島県にとって困っておるというように思うんですね。我々は、そう簡単に説明を受け入れるとですね、都市計画法によって、公共団体が事業を行う場合は説明だけしとけばいいと、相手の合意は要らないというのが、私、頭の基本にある訳です。そういうことからですね、広島県は、盛んに副知事が、最後の時に説明さしてもらおうような場を設けてほしいということ、盛んにね、言って何回も念押しをされました。議長の方は議会とよく相談をしてそれは決める。しかし町長の方はそういう場を設ける。執行者としてはそう言わざるを得ないかなというように思うんですが、しかしそのことによって、都市計画法に基づく、いわゆる説明をしたことにつながって見直し案がどんどん進むのではないかというように、私は非常に恐れておるんですが、その見解はどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）2年間ほど、さっきご指摘のようにこの案が昨年の8月の20日にですね、審議官が持ってこられた案は、私は一読ちょっと見ただけで、すぐ返して、この説明は一切受けませんと、ということは、現計画どおりやっていたかんでこれ受けることができんということにつながっていると、私は解釈しております。それ以後説明に行きまします行きましますというのは、改革案では受けれんというのが、断固たる私の姿勢を崩さずにおるのが、現実でございます。今回ですね、知事に一応お願いに行ったところ、議会の方にも行っていただきました。そして、今回審議官を含めてですね、副知事が就任されて初めて、海田町現地視察をお願いしたところ来ていただいたんですね、とにかく話さんじゃわからん。皆さんで検討せんにゃあ分からんというのが物事の始まりでございますので、ただ突っ張るのばっかしじゃないが、現計画どおり、議会も行政の方も一緒になって町民と一緒に、現計画どおりにやっていただくというのが基本でございます。その

姿勢は一切崩さずに今後も進めていきたいとこういうふうを考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）確認のためにもう一度お尋ねしますが、広島県が説明に来るといったら、町長は、見直し案を前提とした説明は断る、こういう意味なのかどうかをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これ、再三答弁してますように見直し案の説明は一切受けるつもりはございません。

○15番（佐中）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は11時5分です。

~~~~~○~~~~~

午前10時58分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。9番、西田議員。

○9番（西田）9番、西田です。大きく二つの質問をいたします。1点目、東広島バイパスの開通に伴う交通安全対策を質問いたします。国道2号、東広島バイパスの中野インターから瀬野西インター間が今年平成26年3月29日に開通しました。残る高架としての未開通部分は、海田町内にある海田西インターチェンジと海田東インターチェンジがありますが、片側1車線の県道として整備されており、ほぼ全線がつながりました。開通後においては、この間の交通量は大幅に増加し、国道2号の渋滞の緩和につながっていますが、反面、同バイパスの高架が未整備のため、片側1車線の県道は混雑する状態になっています。その余波は周辺の通学路や生活道路へ波及し、特に通学路などの時間帯において児童、生徒、高齢者、障がい者など交通弱者への安全性を脅かす現状がうかがえます。この問題に対し、昨年平成25年9月と12月の定例会において、広島県交通安全計画などを示しながら問題や課題を指摘しました。その中の答弁として、町として直接できることは、歩行者の通行への影響などを踏まえ、防護柵の適宜の検討と要望されているカーブミラーへの対応とありました。間接的には交通安全対策は海田警察署へ、混雑解消は建設促進期成同盟会や国土交通省とともに地元選出の国会議員を通じて早期の高架化を要望してまいりますとありました。しかし現実には、東広島バイパスの上瀬野開通に伴う交通の混雑が発生しており、安全対策や騒音、振動対策など緊急に施す必

要性から、次の質問をいたします。1点目、集団歩行者への車の突っ込み事故が最近クローズアップされています。防護柵の検討やカーブミラーへの対応はどのようになっていますか、お伺いいたします。2点目、警戒標識として通行者が認識できる路面標示や文字マークなど、注意を喚起するものを設置してはどうでしょうか、お伺いいたします。3点目、高架としての未開通部分である、東広島バイパスの海田西インターチェンジと海田東インターチェンジの県道では、交通量の大幅な増加に加え大型車両も増えていますが、交通安全や騒音、振動などの問題に、町としてどのように対応していきますか、お伺いします。4点目、抜本的な安全対策を施すためには、計画に示されている東広島バイパスと広島南道路の高架化が早期に必要と考えられますが、実現に向けて具体的にどのように取組みをされていますか、お伺いいたします。次に、大きな2点目、浸水対策をお伺いいたします。最近、台風や頻繁に起こる局地的豪雨はその回数を増やし、浸水への対策は待ったなしになりつつあります。第4次海田町総合計画においては、災害に強いまちづくりの推進を掲げておられます。水害対策としては、雨水幹線の整備と急激的な増水に対応するボックスカルバートによる貯留槽の埋設など順次整備され、今後はこれらの増設とともに、排水ポンプの増強などを予定されています。しかし浸水対策としては、整備された雨水幹線の水路の有効的な接続も必要と考えられます。特に、雨水幹線が設けられている東広島バイパス沿いの整備と、幹線から流れ込む尾崎川ポンプの増強が重要と考えます。このことを踏まえて次の質問をいたします。1点目、東広島バイパスを横断し雨水幹線に接続されている水路整備はどのようになっていますか。また、平成26年度の計画に入る同バイパスの高架の橋脚との連携を図り、雨水整備を進めてはどうでしょうか。2点目、ゲリラ豪雨による増水とともに田畑の宅地化や道路の舗装化と水路整備で、尾崎川を末端とする水路幹線に集中するため、悪条件では、現状でも越水のおそれがある尾崎川の排水ポンプの増強が必要であると思いますが、その対策はどのように考えられていますか、お伺いいたします。最後に3点目、整備計画による、改善される能力及び浸水対策効果と今後のスケジュールはどのようになっていますか、お伺いいたします。以上、大きく2点をよろしくお願い申し上げます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁をいたします。まず、東広島バイパスの開通に伴う交通安全対策についての質問でございますが、1点目については開通に伴い交通量が増加した路線の交差点部で、可能な箇所から防護柵の設置を進めております。2点目につ

きましては、これまでも自治会やPTA等の協力を得て安全対策を実施してまいりましたが、引き続き関係者のご意見を伺いながら、路面標示等の設置を進めてまいりたいと考えております。3点目については、状況の把握に努めるとともに住民の方々の要望や苦情に耳を傾け、道路管理者である県と連携しながら対応してまいりたいと考えております。4点目につきましては、建設促進期成同盟会を通じた要望をはじめ、様々な機会を捉えて国土交通省などに要望してまいりました。今年度におきましても、これまでの要望を受けて町域の高架工事等のための予算がついたと聞いております。今後も引き続き早期の高架完成を要望してまいりたいと考えております。続きまして、浸水対策についての質問でございますが、1点目については、県道工事の際に、県が既存の機能を保持している排水関係の工事を行いました。町も横断幹線の新設するなど、工事に併せて雨水の整備を行っております。また、新設される高架の橋脚との連携でございますが、国土交通省などとの調整を行ってまいりたいと考えております。2点目につきましては、排水ポンプの能力を毎秒9トンから28トンに向上させるとともに、河床掘削などの河川改修が計画されております。3点目につきましては、尾崎川河川整備計画の中では、おおむね30年に1回発生すると想定される浸水被害を防ぐことができるものになるとされております。また、今後のスケジュールにつきましては、現在、排水機場拡張のため、関係機関との協議が行われておりますが、具体的なスケジュールまでは示されておられません。以上でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それでは、1点目の東広島バイパス開通に伴う交通安全対策に関して再質問をさせていただきます。1点目の防護柵に関しては、前向きの答弁で設置に向けて考えておるといような答弁でございます。そこでお聞きしたいんですが、前回お聞きしたときに交通量に関して、交通センサスによっては4万3,000台が、平成22年度において出てる、国道2号線においては示されておりましたが、今回、どの程度増えたのか、まずその1点お願いします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）今のバイパスが開通して、1か月後の公表の数値でございます。まず、開通前の国道2号線が2万9,000台、開通後が2万2,000台、バイパスの方に1万300台ほど流れております。これに伴いまして国道2号が2割減少し、大型車は4割、国道2号の方が減少したという数値でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）ということはバイパスにかなりの車両が入り込んでいる。と同時に、大型車両がかなりそのバイパスに向かっておるという結果だというふうに思います。そこでですね、お聞きしたいんですが、そのバイパスから生活道路、具体的に一例を言いますとはなみずき通り、これに向けての車両の、要するに量いうんですかね、増えた量、それはどのくらい程度増えておりますかね。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、1年前と現在の5月で比べた、朝7時から8時までの1時間にちょっと限定をさせていただいて申し訳ないんですけども、こちらが一番交通量の多いピークの時間とされております。東広島バイパス曾田ランプから下りた車両の大体1割から2割が左折をして、はなみずき通りに入ってっております。台数にしますと、おおよそ、300台から500台程度と考えられます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）ということは、そのはなみずき通りに向けて車両が随分入り込んでおるという確認はとれておりますね。ということは、そのはなみずき通りにおいては、要するに、通学路、特に南小においては非常に多くの児童、また海中においては多くの生徒がそこ利用されております。実際に私もいろいろ朝出て写真等も見ておったんですが、先ほどのバイパスからはなみずきに逃げるこの車いうのは非常に多くあります。それと、このはなみずきにおいて7時から8時の時間帯においては、ストップという状態が結構ありますが、が、ですよ、はなみずき通りは信号機がございませんので、非常に車速が早い状態で皆さん通勤又はいろんな形で通行されております。そういったことを考えた場合に、前向きに検討すると言われたんですが、交通事故の大半は、その交差点においての事故率が非常に高い。で、半年前にですね、その交差点においての、横断歩道への乗り上げ事故というのが起きたのはご存じでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）建設課としましては、私なんですけれども、申し訳ございませんが、それについてはちょっと存じ上げておりませんでした。で、すいません、先ほど答弁をした内容ですね、ちょっと一部補足修正をさせていただきたいんですけれども、先ほど新開蟹原線に流れる、はなみずき通りに流れる車両が300から500と申し上げたのは、ごめんなさい、1日あたりに換算した場合になります。1時間であれば、30台から50

台の間違いです。申し訳ございませんでした。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）数値ちょっと気になったんですが、私はそういう意味でですね、開通1か月前と1か月後、これあまり言いたくなかったんですが、何かちょっと数値が違うようなので、ちょっと言わせてもらいたいんですが、1時間、7時から8時の間ですね、新開蟹原線に向かっては、先ほど言われた4倍ぐらいの量がそこに流れ込んでおると思うんですがね。あの、条件を言っときますが、矢野から来る車と、矢野の方面から来る車と、バイパスから左折されてはなみずきに入られる車、これらを含めても約4倍以上の車両が中に流れ込んでおる。それからもうひとつは道祖園の方から降りて来られるこの車も、それ同等ぐらいの車がうかがえてるんですよ。ということは、かなりの車ははなみずきに入っているんですが、先ほどの数値からすると認識が非常に甘く感じられるんですが、その信憑性というたら失礼ですが、その台数は正しいのでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、先ほど申し上げました1時間あたり30から50というのは、東広島バイパスの曾田ランプを下りてきた車がそのまま左折をしてはなみずき通りのほうに入る台数を説明させていただきました。したがって、議員さんが申し上げられましたような、はなみずき通りそのものに通るバイパス方面から矢野方面、矢野方面から今度は西条方面に出る交通量は、1時間あたりでいきますと、大体400台を超えておりました。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）そこで問題なのは、要するに、500台程度ですね、約500台程度のものはなみずきを使われて通学路に来る。で、先ほどの事故、これも半年前ぐらいにおきています、現実にね。歩道へ乗り上げて立木を倒してから中へ進行されたというような事故がございました。そういったことを考えた時にですよ、考えた時に、防護柵をつける、これはお互い確認はとれていると思うんですが、早くしないと、その、要するに事故が起きたんでは間に合わない現状が考えられるということなんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、その点につきましては今事務手続を進めておるところなんですけれども、そこを設置する箇所の地下にですね、埋設物等があると施工できませんので、

現在そこを確認しておるところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）はい。それではその2点目のところの、通学路の要するに通学ゾーンに対しての標識ですね、文字等含めたものをつけてはどうかということなんですが、教育委員会の方へお聞きしますが、今年度3月に開通するという条件の中で、通学路の変更等はなされておりますか。それ1点お願いします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）こちらで把握している限り通学路の変更はなされておられません。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）例をあげて言いますが、南小においての通学路の変更は今年度なされておられませんか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）私が把握する限り、昨年度との変更というのは把握しておりません。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）これも先ほど言いましたように、道祖園から下へおりてはなみずき通りへ向かって来る車、これが非常に多いので、その下りられたところ一角の方は、はなみずき通りに沿って通学路を変更された、裏門を使わずにですね、はなみずき通りへ一旦下りられてそこから正門の方に向けて通学されているというふうにお聞きしてるんですが、その点は、これは、今年じゃなくて昨年からですか。その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）25年度との変更という点でいきますと、南小について、通学路を変更したという届けというのは出ておりません。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）まあ、確認の点がちょっと不明確なんですけれどもまあそれは別としても、現実には危ないということが、きてるということから基本的には歩道が確保できるようなところに児童を回し、なるべく通学するという体制がつけられていると思います。で、これは先ほどから言ってますように、車速が早い、車速がものすごく速いです、はなみずき通りの車はですね。信号等ございませんのでぎーっと速度が上がってきております。そういうところに向けて大きな交差点、要するに通学の交差点がございますよね。だか

らそこでの、もし万一先ほどあったような歩道乗り上げの事故等があると、非常に、やっぱり、問題が起きるし、なおかつそういう対策をしていかないといけないという理解のもとで、通学路が変えられたと私は思っておるんですが、まずそういう安全対策をする必要があるか、まず確認をちょっとしていきたいんですが、いいですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、車が多いということについては特に海田南小学校については周知をし、年度当初、登校・下校については、学校の職員等が付き添いをしながら、交通安全の確認をしながら、特に1年生、2年生についてはですね、ということをしっかりしております。また、4月に行います交通安全教室等の中でもそこらあたりをしっかり周知しておるところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それと、先ほどの車速が速いというので、他の事例を申し上げますと、直線にせずにはですね、S字に変えるとか植木鉢を置いたりしてですね、速度を落とすようなことを実際にやられてるところもございます。で、うちの場合においてですよ、本町においてそこらができないのならば、先ほど申し上げたような防護柵ですね、それから一番気になるのは、南小の、そこだけじゃないんですよ。南小一例で言っていますが南小だけじゃなくて、通学路のメインになる所、特にそれから交通量の多いところには、注意を喚起する表示を必要にすべきだというふうに考えますが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）道路への表示でございますが、これまでも町内各所に足型の止まれといったマーク、表示さしていただいております。地元要望があればですね、そういう表示もですね、していきたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）地元要望があれば、私も一応要望はしてるんですが、現実には、そこを利用される方、南小、例なんですけどね。だから先ほど何回も言っている、速度が速い、それからそういう事故例がある、そういうことを考えたときにやっぱり注意喚起の標識、まあ、検討されるというふうには書いてあるんですが、できるだけ早くしていただきたいと思いますが、その点再度お願いします。

○議長（久留島）生活安全課長。

- 生活安全課長（丹羽）はい、なるべく迅速に対応してまいりたいと考えております。
- 議長（久留島）西田議員。
- 9番（西田）それと、4点目のところで、東広島バイパスと広島西道路に関してなんですが、いろんな形でですね、要望活動を積極的に進めていくというふうに答弁があったと思いますが、それで、今年の5月の30日に副知事さんが、県のですよ、県の副知事さんが来られて、尾崎川の方面とかバイパスとか、その周辺を見られたというふうにお聞きしたんですが、その時の副知事さん、この東広バイパスに関してのご感想というか、どういう提言があったのか、分かる範囲でよろしいですがお伺いしたい。
- 議長（久留島）副町長。
- 副町長（三宅）当日同じ車に乗っておりましたけども、ちょっとやっぱり増えたなという感想はまず持たれました。そういう中で急がんといけないなど、東広についてはそういう感想を車中で申されました。
- 議長（久留島）西田議員。
- 9番（西田）ということは今まで四つほど質問をさせていただいたんですが、提案等含めてさせていただいたまま、早期に進めないといけないというな、副知事さんまでも言われてるんで、それに期待して、次の質問の再質問に入りたいと思います。浸水対策ですが、まず率直に、ボックスカルバートの効果はあったのかどうか、既設のボックスカルバートの効果はあったのかどうか、まずそこをお聞きしたい。
- 議長（久留島）上下水道課長。
- 上下水道課長（龍岩）はい、下水道事業におきまして整備をいたしましたボックスカルバートは、皆さんご存じの中雨水幹線というのがございますが、それは、尾崎川から東に向けてバイパスを東西に貫くというような形で施工しておりますが、これは効果が非常にあったというふうに考えております。
- 議長（久留島）西田議員。
- 9番（西田）ということは効果があったということで、公民館の東公民館ですね、東公民館の方にもそういった貯水槽、ね、それから、そこへ向けての汲み上げポンプ、これはもう予定されてますよね。それ、いつ頃までにどういう予定かいうのをちょっとお聞きしたいと思います。
- 議長（久留島）上下水道課長。
- 上下水道課長（龍岩）はい、ご質問は竹貞分区のことを指しておられるんだと思います

が、竹貞分区につきましては昨年までに1,000トンの貯留管というものを施工し終えております。で、今後はですね、現在ある、ポンプ、御鷹野橋の横にあるポンプですがそれを更新していく。また、貯留管につきましては、全部で1,700トン进行してありますから、残った700トンを今後検討していくというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それでは今度は本題のほうに入ってきますが、東広島バイパス流域ですね、この流域の方とお聞きしたいと思うんですが、そこにおいてもですね、設置場所等は考えられないことはないと思うんですが、海田中学校の今のプールの下ですか、建屋が建つかどうかはわかりませんが、その建屋を建つとしたらその建屋を建てるときとかですね、そういった時の緊急時のタンクというんですかね、緊急時のタンク、そういったものの構想は考えられておりますかね。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（龍岩）はい、海田中学校のところに貯留管はという趣旨だと思いますが、現在のところ、あの区域は自然流下で水が流れるような計画になっておりますので、途中で貯めてそれを一時的にという計画は現在のところ持ち合わせておりません。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それでお聞きしたいんですが、西浜から蟹原・幸を通過して、かなりあそこも浸水の現状、東海田のユアーズがある所ですかね、それから側の幸、児童館がある所ですか、そこがですね、かなりオーバーフローするケースがあります。それで、そこらの管が、何回か要望かけてるんですが、この幹線に向けての整備はまだ不十分であるというふうに私は認識してるんですが、そこらの強化も進めながらおかつ緊急増水ですか、そういうのに対応できるような方策というのは考えないといけないと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（龍岩）はい、現在のところ、下水道計画に盛り込んでおります幹線の整備はまだ完了しておりませんので、その幹線の整備も意識しながら考えていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）そこで、今度は下の方へ向かっていきますが、尾崎川に向いてかなりの負荷がかかっている、逆に今後ますますかかると、ね、そういう意味で、この5月30

日に尾崎川の方へ広島県副知事さんが行かれたというふうに聞いておりますが、そのときのご感想はどのようなことを述べられておりますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）尾崎川につきましては特に雨水幹線がぶつかるところですから、急速にそこから増水するというところで、お話しをいたしまして、これについては、具体的な感想は、特に、こちらからはいろいろ申し上げましたけど、具体的な感想は特にございませんでした。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）ポンプの増強はいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）お願いして、そういう計画があるという話はいたしましたけど、先ほど申しましたように、特に感想はございませんでした。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）となると、そこらの排水、緊急な増水時に、矢野の増水ポンプの増強がないとなると、海田が持つてる緊急用のポンプがございますよね。あそこらの活用、ちょっと、詳細に説明していただけませんか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）海田町の所有しておりますポンプにつきましては、まずは基本的に県の方が先に稼働するものと考えております。それでもなおかつ増水するといったときに、こちらの判断で始動をさせるものでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）緊急時の増水の可能性に関しては今後ますます増えてくる。それに対しての対策は基本的にしていかないと、という背景が今あると思うんですよね。それで、矢野の県のポンプの増強に対してはちょっとまだ不明確なんですけど、それに関して現状維持ということになれば、海田町のポンプに関してもかなり負担がかかってくるというように思うんですが、そこらの改良の余地というのは考えられておるんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほどの質問では、30日に副知事がどのような感想をとということでしたので、特に感想は言われなかったというふうな答弁をいたしましたが、増強、全くない

訳ではございません。先ほど町長答弁で申しましたように、毎秒9トンから28トンに向けてのポンプの増強をするという形で、これについては、その設計に入るという形で聞いております。これは、西部建設事務所の方からそういう形の中で、いつまでというまだちょっとその最後のところまでのところがございませんけども、着手するというふうに聞いておりますし、いま一つ、町長答弁で申しましたように、ポンプだけではなくに河床の掘削を行うというところで、そういった尾崎川の対策については、とても海田町が設置しておるポンプではなかなかもう対症療法にしか過ぎませんが、一番はとにかく県のポンプの増量というところでございますから、この部分につきましては、そういう意味で、はやめてもらいたいということから、車中で相当説明いたしました。もともと西部建設事務所の方からは、前向きな答弁をいただいているところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）だから、前向きな答弁はよろしいんですが、そこに、先ほど言った背景とポンプとの増設のタイムラグですね、そういうものが生じたときに、被害を受けるのは町民の方ですね。財産生命を守らんといけない海田町として、住民の方が浸水又はそれで溺れているんな怪我をされるということがあってはならぬので、そこらのことをやっぱりきちっとして、時間を詰めて、タイムスケジュールを詰めて進めていく必要があると感じるんですが、今度は、最後に町長にお聞きしましょう。県のほうにはできるだけ早くというような話も出ておりますが、町として、浸水対策、今後、早く進める方向の決意はいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに尾崎川の喫緊の課題として長年取り組んでる訳でございしますが、町としても下水がかなり普及をしましてですね、かなりの排水量は変わったというふうなことをしております。しかしながら、何十年にいったんあってもいけないということからですね、県の方には再三増強と申しますか、大きいポンプをやってくれということとは常に申しておりますので、今副町長申しましたように、西部建築事務所の方には再三この要望は続けておりますので、できるだけ早くやってくれということも併せてお願いしたいと思います。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田です。今日は2点質問いたします。まず1点目、自治会のごみステーションについて。現在、各自治会のごみステーションはほとんどが道路上であ

ります。町の美観からも、カラスや猫などの動物の被害も考えますと望ましくない状況です。以前も質問をして、できるところは順次設置していくとの答弁でしたが、あまり設置したところを見かけておりません。最近、折り畳めば 15 センチぐらいになるものを開発されて、広島市では補助金を出して設置を呼びかけております。本町でも、町が設置するのが理想ですが、財政上の問題もあるでしょうから、自治会の方にPRして、希望する自治会には補助金を出して促進してはどうか、お尋ねいたします。2点目、災害対策に井戸を。大地震が起きますと、水道管が被害を受け断水する可能性が大です。耐震管の普及が急がれますが、すべて完了するのは何年もかかります。また、水道管は地中にあるため復旧にも時間がかかることが予想されます。水は生活に欠かせないものです。東日本大震災の時は学校のプールの水を浄化してしのいだと聞いています。そこで提案ですが、避難所になる各学校に井戸を掘って緊急時の水源にしてはどうでしょうか。平時はグラウンドや草木への水まきに使用できて、水道代の節約にもなると考えますがいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問に答弁をいたします。まずごみステーションについての質問でございますが、議員ご提案の折り畳み式については道路管理上の問題もあることから、今後、地域との要望を踏まえ研究していきたいと思っております。続きまして、災害対策に井戸を掘ることについての質問でございますが、大規模災害時での飲料水をはじめ生活用水の確保については重要な課題であると考えております。飲料水については、備蓄の拡充を行うとともにその他の生活用水については当面町内の井戸所有者と災害時の利用協定に取り組むこととしておりますので、現段階では、各学校内の井戸を整備することは考えておりません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では再質問をいたします。確かに道路管理上も問題もありますので、今後検討されるということなんですが、これは、広島県内の企業が開発されたごみステーションなんですが、15センチということで、歩道の縁石ぐらいのちょうど幅なんですよね。普段は折り畳んでおいて、ごみの日だけ膨らませてそこにゴミを入れるということで、非常に美観上もいいですし、当然カラスなんかの被害も防げるということで非常にいいと思うんですが、で、値段も非常に最近安くなっておりまして、7、8万円で設置できるということで、広島市の場合はたしか3万円ぐらいの補助を自治会の方に出され

ていると聞いております。で、そうすると自治会負担が約5万円程度ということになります。もう一ついいのはですね、こういった感じで、ごみステーションに企業の広告を自治会の方で募集をされてですね、企業のもし広告で1万円程度、年にですね、出れば、そうしたら、自治会の負担はもっと少なくなります。もう一つ言えるのは、この、広告を出さずに、今度は自治会のお知らせをそのごみステーションに貼ると、そうすると、例えば今日は何々のごみの日ですよというのを貼っておくと、PRというか、周知も徹底するというので、すごくいい制度と思うんですよ。で、今、道路管理上って言われましたけど、今の状況ですと、県道、例えば旧国道ですと県道のほうにかなりはみ出してごみがあります。これに比べるとですね、歩道、歩道がないところもありますが、縁石はあるんですよ、歩道はなくても縁石はありますのでその縁石に15センチぐらいですから設置できるんですよ。そこで、ごみ当番の人が毎日、今はまあネットを出される訳ですが、そこにごみ当番の人が朝ちょっと広げてゴミを入れるということにすれば、非常に役立つと思うんですが、今後研究するというその研究の度合いですよ、どの程度前向きに検討されるのか、そこをお聞きします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず、道路管理上と町長のほう答弁さしていただいたのがですね、広げて、その後、誰が畳むのか、いつ畳むのか、そういった問題がありますので、クラスよけネットですと、ごみがなくなりますとそのままでも道路交通上支障がないと考えておりますのでそういった道路管理上の支障の問題があるんじゃないかならうかと思いません。で今後の、町長答弁さしていただいた、研究してまいりますと答弁さしていただいたんですが、他の自治体でですね、広島市、今おっしゃられた、そのほかにどういった補助制度、それとかもっと、そのまま貸与した方がいいのか、値段につきましても、ちょっといろいろ業者間で値段の差があろうかと思しますので、そこら辺を勉強さしていただいていた上で、対応してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）今ネットはね、当番の人が朝出すんですよ。ずっと道路にネットがある訳じゃない。朝出して収集が終わったら当番の人がそれを回収するんですよ。だから、同じことですよ。朝広げておいて、ごみ入れといて、ごみが収集されたら、当番の人が畳むということでネットと同じことなんですよ。今言われたようにネットがずっと道路上に出ている訳じゃなくて、ごみ当番の人がネットを朝出されて、そこにごみを入れ

る、で、収集車が来たらそのネットを畳んでゴミ当番の人が持って帰るといふうに今  
しておりますので、それは同じことじゃ思うんですけど、ちょっと勘違いしとるんじゃ  
ないですか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（窪地）議員ご提案の折り畳み式のものにつきましては、議員がネットの例を  
出されて申し上げられましたけれども、町内には、矮小なところもございます。設置が  
できるところできないところもございますし、それから、日常の折り畳んだ後の日常の管  
理をどうしていくのかということもございますので、そこら辺を勘案しながら研究を進  
めさせていただきたいと思いますが、先行的にこれを置かれた自治会等もございませ  
うから、そこら辺の意見を伺いながら今後の対応をしていきたいというふうに考えてお  
ります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）是非ね、先進地の事例も参考にしながら、今からがカラスの被害が一番  
おきる時期なんです。カラスが子どもを産んで餌がたくさんいるということで、今から  
カラスが活発化する時期なんですね。非常に美観的にもね、よろしくないと思うんで、  
ぜひ先進地の事例を参考にしながら、前向きに研究していただきたいと思います。  
井戸なんですけど、各家庭の町内の井戸所有者と災害時の利用協定というふうに言われ  
ましたが、これは、どこに井戸があるかということは把握しとるということでしょうか。  
何箇所ぐらいあるんですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）100パーセント把握しておるかどうかっていうのはちょっと疑問  
がございませうが、海田町の方で把握しているものにつきましては、現在206ございませ  
う。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）その井戸所有者と災害時に利用ということ提携するという、これは非  
常に良い案だと思います。ただですね、やっぱり緊急の際に、東日本大震災の時に、一  
番困ったのがやっぱり水だということで、避難所のほうで、まあ学校が避難所になるこ  
とが多いんで、学校にはプール、必ずある、大体ありますよね、その水を浄化するって  
いうことでそれ飲み水にしたんですけど、トイレの水とか例えば体を拭くとか、飲み水  
に限らず水がないと非常に困ったということをおっしゃられておりました。それを、経  
験をもとにして、今、学校に井戸を設置するというのをかなり進めておられます。井戸

を学校に設置しておいて、緊急時はそれで飲み水じゃなくて生活用水に使うということ  
を積極的にやっておられる、まあ、井戸を掘るってそんなに莫大に費用がかかる訳じゃ  
ないと思うんですよ。で、井戸を掘っておいて普段は校庭の水やりとかそういった事に  
使えるんで、水道事業からするとちょっと水道使用量が減るんで困るかもわかりませ  
んが、水道料金の節約にもなるし、ぜひ前向きに検討していただきたいと思うんです  
が、町長、いかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに提案的にはありがたいことだと思いますが、やはり海田町は、話  
しましたように、町内に山があり川がある海がある、非常にそういう自然的に恵まれた  
ところでありまして、現在でも、今課長が答弁しましたように、二百箇所も井戸が  
使えるということなんですね。緊急にはかなり有効的な活用ができるという判断を  
しております。今ご提案の事も踏まえてですね、先進地とかいろんな災害時の  
ですね、総合的な判断が必要ではないかと思っておりますので、今しばらく研究  
させていただきたいと思っております。

○議長（久留島）この際暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11時05分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

3番、兼山議員。

○3番（兼山）3番議員、兼山です。本日は大きく2点質問いたします。通学区域と学校  
の特色について。近隣市町では、広島市や熊野町などが小・中学校の新1年生を対象に  
通学区域制度は弾力化されている。申請があれば教育委員会の許可により条件下の学校  
へ就学できるようにしている。本町の方向性は、今後についても現行どおりなんでしょう  
か。2、町内各学校の特徴・特色を出す理由は何か。区域の弾力化、選択自由化に弾  
みをかける要因に成り得る不利点を超える利点は何か。3、制服、体操服、校則を小学  
校4校、中学校2校で統一化するべきだがなぜ各学校それぞれ違うのか。4、各学校の  
ホームページの管理、更新について、いつどこで誰が何をどのようになぜしているか。  
5、海田中学校、西中学校間の教育外活動（部活動）の有無とその対応。続きまして、  
手話に関する基本条例について。鳥取県や石狩市そして今年の4月には町村では初の北

海道新得町と手話に関する基本条例が施行された。新得町では、ろう者とともに生きるまちづくりを進めるため、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解と広がりを持って地域で支え合う住みよいまちを目指しこの条例が制定されました。手話はろう者の日常生活にとって大切なコミュニケーション手段であります。手話を使い安心して暮らすことができるまちづくりに向け取り組んでいる。本町及び近隣市町においては、現在も手話サークルや手話通訳者などが手話の普及活動や通訳支援に取り組んでいます。第4次海田町総合計画にあるめざす姿、障がい者が支えあいの地域でともにいきいきと暮らしているということからも、本町も手話に関する基本条例を制定してはどうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問の1番目については教育委員会から、2番目については私から答弁をいたします。まず、手話に関する基本条例についての質問でございますが、今後の国や県の動向などを注視するとともに、他の先進地の事例について調査研究してまいりたいと考えております。それでは1番目については教育委員会から答弁をしますので、よろしくをお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）通学区域と学校の特色についての質問でございますが、1点目については、既に部活動や特別な配慮を要する事案等で指定校変更を認めておまして、さらなる弾力化については、地域の実情や保護者の意向を受けとめながら状況を見極めたいと考えております。2点目については、学校の特色づくりは自校への誇りや自尊心を養うことなどを目的としております。また、利点は、児童生徒や保護者の希望に添った学校に進学できることだと考えています。3点目につきましては、制服・体操服は各学校の伝統や文化を受け継ぐ象徴の一つでもあり、校則についても地域や学校の実態に沿って円滑な学校運営ができるよう定めておりますので、統一することは考えておりません。4点目については、ホームページは校長が管理し、すべての学校が月1回以上の更新を行っているところです。5点目については、両中学校間で部活数、部員数などに差があるものの、練習試合などを通じて交流が行われるなど、各校の特性を生かした活動が実践されています。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）それではまず、通学区域のことについての質問に対する要旨についての再質問をします。昨年度から教育長が新しく代わられまして、本当に学力向上であるとか

体力テストですね、そういった数値も期待以上の成果が出ている教育委員会として、私評価をしているんですが、今まで、私も一応海田町学校の卒業でありますし、まだ分裂をしてない時代の西中がない時代の海田中学校の卒業生なので特別矛盾したこともなかったのですが、今、親御さんたちの声を集約しまして、やっぱりその聞く中でですね、話し合いの中でも非常に今の現状と、若干ですけど矛盾してるっていう点があるので、そういった親御さん目線でこの件について再質問したいと考えてます。再質問のポイントは3つ盛り込んでいます。まず一つがですね、親御さんたちは言いたくても言えない、言えないんですね、これがまず1点です。2点は、海田町内の学校であるのに、なんでわざわざこういう色分けをするのかなというところなんです。これが2点目。3点目のことについては、学校を選べないんですね、現状。この地域に住んでたら基本的にはその学校に行くという状況の、学校を選べない状況で、なぜいろんなことを学校に任せて、学校の判断で任せている部分も少しある、これは校長判断という部分のことだというふうに私は認識しているんですが、そういった部分の3点について、ポイント三つに絞って再質問させていただきます。まず1点なんですが、親御さんたちやっぱり、言いたくても言えないんです。教育委員会とか学校の方にですね、報告やっぱり相談したりとかいった要望があっても言えない、これは私は子どもを持っていませんのでやっぱり分からなかったことなんですが、親御さんたちは、学校に言いたいし先生たちにも要望したいんですが、もし言うこととなりますと、自分の子どもが目が付けられるんじゃないとかですね、あと、進路にとか内申にとかそういうことをね、考えるんですね。ただ実際そういうとこないんですが、やはりそういう思いが先に立って、いうところがない、言うに言えない。これぐらいだったら、我慢すれば卒業まで自分たちがね、卒業したらもう済むことじゃないかということが続いてですね、少しそういうことで、それでも気になるので、私らこういうところにいろんな相談が来たりして、こういう質問をさせてもらったんですが、実際今のこの答弁の話の中にありましたが、単純にいいますと、広島市とかですね、熊野町なんかは、もう親御さんたちの要望を出せばですね、ある程度その学校に行けるという状況になっていると、これはもう自己責任ですね、もうその親御さんがそっちに行かれるということなので。ですが今の現状ですと海田町はやっぱりその区域で決まっている状況なんですけど、単純にお聞きしたいんですが、その校区割の方が良いという、効率がいいという教育に関しですね、その利点をもう一度ちょっとお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）校区の学校に行くということは、いわゆる地域の学校に行くということです。当然その地域の子どもたちと一緒に行くということです、そのつながり、学校とのつながりもちろんです、一緒に通っている地域の子ども、近所の子どもと一緒にいくというところ。あともう1点は、地域が固定化されてるので大きな変動はないということでございます。つまり、当然学校ですので、良い時と悪い時というのがございます。例えば正直、問題が起きたら、がくっと大きい学校は小規模になってしまう。そうなりますと、それまであった部活数であるとか教員数は激減していく。それに人事異動であるとか部活というのは当然対応できません。というところが一つデメリットとしてあるかなというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）はい、今の課長の答弁の中で、私はもしこういう言葉が出たら、ちょっとそれは違うぞと言いたかったんですが、地域をね、中心に考えて、地域で子どもを見守るという意味も込められた答弁だったと思うんですが、今はっきりさせてしておきたいんですが、業務上、そっちの方が都合がいいからという訳ではないんですね、この学校に行かないと人数で調整がきかないからとかそういう訳ではないということは、今言えますか、間違いなく。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）少なくとも制度上のことはありますけども、制度を前面に出してそれで、子どもたちまた保護者の要望に対して耳を貸さないというつもりは全くございません。先ほどの質問の中で、親が言えないということが質問の中心にございましたけれども、私は昨年議会の中でこの同様の質問が出て、私答弁させていただきましたけれども、平成16年あたりからですね、全国的に学校の自由選択制というものが議論されて実施されてまいりました。全国でも市町、教育委員会を中心にですね、ちょっとはっきりと数字を覚えておりませんが、約20パーセント近くだったと記憶しておりますが、その程度が学校の弾力化ということで、全面自由化に踏み切りました。それから約10年過ぎた現在の中では、その自由選択制をした学校、市町教育委員会、これ自体に大きな課題が今出てきております。一つは先ほど学校課長も答弁いたしました、地域の希薄化ということがあげられます。でこの地域の希薄化と云ったらどういうことか云ったら、例えば学校です、何か地域の行事をしようとしたときに、外から通ってきて、旧学

区外から通ってきている子どもが多いので、学校行事は成り立たないとか、そんな例もあると報告を聞いております。それから前回の議会でも答弁しましたが、緊急時に対して、その例えば警報が出た時なんかには、それを安全に家庭まで届けるための手段というものがなかなかつきにくいとかそういうデメリットが出てきている状況です。その件を受けまして、私、その答弁以降、その答弁のときにも地域の声をしっかり聞いていきたい、保護者の声をしっかり聴いていきたいと答弁いたしました。それ以降、地域の声それから保護者の声もまた校長の声も聞いてみました。で、その中で、保護者の声は6校のPTA会長に、私、実際こういう声があるかと聞きました。昨年の12月の段階だっただと思いますけれども、その時点で6校のPTA会長とも内容というのは、聞いたことはないという答えでございました。ただPTA会長のところに入ってきてないだけかもしれません。であと、地域の方からの声っていうのも今のところ議会の中では出ておりますけれども、直接教育委員会に入ってきたことはございません。じゃあそういう声がないから、一切自由化やらないのかということになりますけど、もう少し私見極めたいと思っております。で、この声がほんとうに大きくなるようであれば、このことについては考えなくてはいけない。でもう1点、大きなその方向性を変えるとときの判断基準というのは、将来の海田町の教育のあり方、これもやっぱり同時に議論をしていかないと、大きいから小さくする、小さいから大きくすると、こういう議論にはまったら本来の教育の目指すところっていうのがずれてくると思いますので、そういうもろもろの事を考えながら、とりあえずは、まずは現状のままでいって、近々教育に関する会議などもやっていこうと思っておりますけれども、その声を聞きながら判断していきたいと思っておりますのでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）私自身もね、先ほど自分のことを言ったんですが、海田の小学校区域で育ってますから、海田小学校へ行ったと。中学校は海中しかなかったのが海中へ行ったと、ただそれだけなんですけど、周りの市町がそういうことで、そういう比較対象にも少しなってる。その真っ只中の保護者の方もやっぱり、知り合いの方もいらっしゃるでしょうし、その中でね、海田町がなぜこういうスタイルをとってるかっていうところですね、これをはっきり伝えればですね、私がいいとも悪いともいえる所ではなくて、こうなんだと、だからこうなんだと、これをもって教育を海田町はしてるんだというところだけはしっかり伝えたいということがありますので、ただその現状は、今、保護者はですね、

子どものことを考えると、言うに言えないと、これは正直なことだなというふうに感じましたので、ただこれはここで言わせていただくことによって決してそれがね、子どもに対するですね、先生がそれを目を付けるとかそういうことではないということもあってここで言わせていただけるのが、まずありませんのでね、それも伝えたいなという思いもありましたので、ここで言わせていただきました。2点目のことについてなんですが、先ほども今教育長がまとめてお話をしていただいた、答弁いただいたんですが、やっぱりその、伝統であるとか文化を受け継ぐことをすごく大事なことだと。私も伝統校の出身ではありますので、すごくそういう面では大事だという、ここの学校を卒業したっていう誇りはね、年が経てば経つほど感じることもありまして、それは大事なことなんです、単純にこの親御さん目線からしますと、例えば南海田小学校の子はこういう制服で、また、海田小学校の子はこういう基準服だとかいうことになってきた時に、親御さんたちの間でなぜ違うのかなっていうところをね、言われることがあります。なので、私は制服がいいとかですね、悪いとかいうことでなしに、海田町の子どもにとって、海田町は統一して、こういうことやってるといふうに言えば、まず今の区域割とかですね、そういったところについても、何でこうなんかなというところの矛盾した部分はなくなっていくんじゃないかということを考えて、ここの質問にさせてもらったんですが、やはり伝統っていうところは重要視するようなものなんでしょうか。ここについてもう一度答弁をお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）私の目指している教育のあり方というのは海田町で夢を持ち夢を語るというフレーズで言ってますけども、この中で、夢を持ったり夢を語るためには自分に自信がないとその夢っていうものは出てこない。夢を持ったときに、この学校で学んでよかったなっていうことも出てくると思います。この学校で学んでよかったなっていうものが出たときに、卒業して10年後20年したときに、自分が着ていた制服を見たら、卒業した人にも、自分はあの制服を来てあの中学校の時頑張ったんだとそう思える、そういう、私は、卒業生に対してでもアピールする力を制服というのは持っていると思っています。ですから、海田中学校には海田中学校の伝統があるでしょう。海田西中学校には海田西中学校の歴史はまだ浅いですが、いろいろなその小さなコミュニティの中で頑張ってきた歴史があると思います。これは教育行政に携わる者として是非大事に子どもたちの心の中に育てていきたいと思っています。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）じゃあ、もう1個の、三つ目にポイントにさせてもらいました、学校を選べないね、学校に任せている例をいいますと、ホームページのことをちょっと挙げさしていただいたんですが、保護者の方、よく見られてるんですね、自分の子どもを行かせている学校はどうかと。どんなことをしているのかというところを本当に頻繁に見ています。私もいろいろ調べてある学校でしたらもう2004年以降立ち上げてまして、およそ10年ですか、9万5,000件ぐらいのアクセスがありまして、計算したら、10で割って12で割るんです、多分毎日30件弱ですか。27、28件は毎日アクセスしてる状況なんです。やっぱり見てるんですね。見てないようで、見てます。非常に私はここは、まず、学校ごとにばらばらで管理してるかなってところについて、保護者の方たちといろいろ話をしたんですが、やっぱり各学校によってですね、更新、ものすごく頻繁に更新していただいている学校もあります。また、ちょっと人事異動の件もあろうかと私は予測するんですが、ようやく6月になりまして、ようやく26年度の更新が済んだという、実際はそういうことも確認はさしていただいているんでここで話をさしていただいているんですが、これ提案なんです、今、4小学校の2中学校が海田の小・中学校であります。例えばですね、ほかの高校同志、例えば他の高校でもいいと思うんですが、海田高校と国際学院は全く別ものですね。ですから、そうなってくると各校がそれぞれ良いホームページを出せばいい訳なんです、それとまあ隣の矢野中学校と海田中学校でしたらそれぞれ行政区違いますから、それぞれが、いいホームページを出せばいいんですが、海田中学と西中学を比べる比較するようなことはまずないですし、まとめて海田町の教育委員会でもいいですし、海田町の小・中学校として一つのホームページにして、そこからページを作っていくという形にすれば、必ずそこで見ますので、更新がいつされてるかも各校ですぐわかりますので自分たちはちょっと遅いなというところではできるはずなんです。ある学校では学校長のあいさつがありました、ある学校ではないとかね、やっぱりそれはね、保護者の方はよく見てるんです。そういうところで、うちの学校は教育熱心なんかどうかいうところも見ています。そういう細かい上辺だけの話かもしれませんが、そっからはじまっているんですね。矛盾っていうところが出て来るかどうかは、そこをまず教育委員会として一つスパンを決めてしまった方が、せっかいい教育委員会の取り組みをやっている中で、そういうところで言われたくないという思いも一部ありますので、ここについてホームページの在り方について、今の現状のま

ま、早く更新しろっていうだけで済ませるのか、それとも、ひとつ一本化にして、その中でページごとに学校が管理していくという方向があっても、十分それで、海田町の保護者の方、学校関係の方全部それは統一できるんじゃないかというふうに考えるんですが、このことについてはどのような現状をお考えでありますでしょうか。今月1回、更新してろっていうふうに回答がありましたけど、どうかなというところがありますので、これをまた、今後の改善策としてね、いろんなことを、その中の一つを提案させていただいたんですが、これについては、どのようなお考えがありますでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）ご指摘のとおり、ホームページというのは学校へ行かなくてもそのまま学校の内容がわかるということで非常に大事なツールだと思ってます。私自身も、海田町の教育長に就任して1年3か月たちますけれども、実は4月1日、就任した当初にです、このホームページのことは、将来的には大きく改善していきたいという思いがあって、全教職員には校長会の中でも伝えるのは伝えました。ただ、その優先順位として、まず、学力をやるんだと、それから体力をやるんだと、その優先順位の中で、どうしてもホームページというのが最後の方になってしまったっていう、これは事実としてあります。反省すべき点としてもございます。是非ですね、今議員さん言われたようなことの中で、校長会の中で、今少なくともこことこことこだけは統一しようとか、そういった方針なりを立てながらですね、今言われたことの趣旨というものは、今からの中で学校に指導していきたいと思っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○（兼山）はい、今の学校関係でまとめて、答弁、また再質問しますが、要するに今私がその質問の中で言いたかったことっていうかですね、伝えたかったことっていうのは自由化にしろとかするなとかですね、そういうことではなくて、今の現状海田町教育委員会はこうだと、これは、これをもってね、海田町の子を育てるんだっていうことがはっきりとね、わかりやすく、子どもを支えている地域の方とか保護者の方に伝われば、それで正解だと思うんです。それで答えはないんですが、正解に導いていきたいと。でその導き方は今教育委員会は持っているとは私は信じてますので、今の地域ぐるみでね、子どもを育てるというところで区域はずっとこのままなんだと、今の現状ですね、しばらく様子を見るんだというところと、制服についてもね、歴史を重んじて規律を高めるといふところと、今のホームページについてはこれから十分に考えていきたいといふところと

ろなので、是非ね、それは期待しておりますので、答弁なしで、次にいきたいと思います。続きまして、手話に関する基本条例についての再質問ですが、先般、議会運営委員会の方でも手話言語法ですね、採択という話を聞きまして、議会としても国や関係機関の方にそれを訴えるのではないかというふうな運びになるかということを知っておりますが、海田町としてもですね、いろいろ調べましたら、手話通訳ですね、派遣事業とかですね、いろいろほかの市町に比べまして、結構いいというか充実してる事業になっております。例えば、ほかの市町でしたら例えば自分たちの市以外に出た場合は、通訳の方は行かれませんかですかね、ある程度制限があるんですけど、海田町にとっては近隣の市町まではいいですよとかですね、ある程度そういう部分で充実している、実は先進地なんですね、海田町が。で、目線をちょっと変えて言わせていただきますと、海田町は医療機関が非常に充実しております。診療所ですね、30以上あるという話聞きますし、これ、診療所があるということはですね、けがをした人とか、病気になった人、いわゆる体に障がいを持った人が現場復帰するための施設なんですね、病院って考えると、診療所って考えると。身障者が現場復帰するために取り組む施設が診療所だったり病院だったりいうところなんで、そういう意味でも、海田町はリハビリテーションというんですか、リハビリテーションの町なんです。そういう診療所がたくさんということは現場復帰させるための取り組みをしている、よくある施設のあるそういう町なんです。それに対しまして今の手話につきましては、障がいを持った方も健常者の方もノーマルなという、関係ないんだと、一緒なんだっていう考え、これがノーマライゼーションなんですね。今のリハビリとノーマライゼーションは相反するもので、それがお互い寄り合ったらちょうど成り立つんですね。ですから、もともと海田町は、リハビリとしての機能をたくさん持ってる町でありますから、それに相当分の今のノーマライゼーションの理念が備わっていけば、これはすばらしい町になりますので、ここで答弁で、県や国の動向を注視するとともに書いてあるんですが、まだ広島県はまだこれを条例にするとかいうことはまだないんで、是非ですね、これ本当の先進地の方にいろいろ研究をしていただいて、もともとそういうものを持っている海田町ですので是非これは訴えていただきたいと。本来そういう町でありますから、この手話に関する基本条例をですね、是非その前面に打ち出していきたいという考えがあります。もう一度、これは早急にできるようなものなのか、ちょっと研究時期についても、聞かせていただけませんか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）これにつきましては、現在、全国で県外に一つ、市町で3市町の4自治体が条例をつくっておるところでございます。そこらあたりの情報をインターネットあるいはそういったところで情報をしっかりとりながら、すぐにでも研究してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）7番、桑原議員。

○7番（桑原）7番、桑原です。今日は2項目について質問をさせていただきたいと思っております。1番目は、コミュニティバス非運行地域の今後の対応についてでございます。海田町コミュニティバスは、平成17年から2年間にわたり実験運行を行い、平成19年4月1日からふれあいバスとし、本運行に移行されました。住民サービスの向上の面からいろいろ試行錯誤を繰り返しながらここまでまいりましたが、非運行地域の対応についてまだ解決されていないというふうに考えております。この現状に対して、町はどのようにされているのかをお尋ねいたします。2番目、災害時要援護者避難支援の取り組みについてでございます。現在、町内の一部の自主防衛組織において、災害時における要援護者避難支援に関する個別計画の策定に取り組んでおられると思いますが、現状はどのようななっていますか。また、今後の避難支援に関する取り組みはどのように進めていかれるおつもりなのかをお尋ねいたします。以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁いたします。まず循環コミュニティバスの非運行地域の今後の対応についての質問でございますが、道路改良により循環コミュニティバス、ルートの見直しを検討する地域はあるものの、それ以外の非運行地域では福祉的な観点から対応を研究してまいりたいと考えております。続きまして、災害時要援護者避難支援の取り組みについてのご質問でございますが、平成24年度に町内の2地区で避難支援個別計画を策定する中で、さまざまな課題が指摘されております。今後、自治会や自主防災組織等に課題となる情報を提供しながら、避難支援のための個別計画の拡大を図ってまいりたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）平成17年から実験運行を2年間しました。19年から本運行をされた、この経緯で9年経っておりますね。この9年の間に、やはりさまざまな課題っていうものがあつたというふうに思っております。それを一つ一つ解決しながら、町民のために町

民サービスを目指して頑張ってもらいたいということについては、一定の評価を我々も町民の方もしているというふうには私は思っております。しかしながら、まだまだ解決をしていない問題がある。それは先ほど質問にもありましたけども、非運行地域の福祉の充実がなっていないんじゃないかというふうなことは、7年前、8年、9年前から、これはもう随分と前から言ってもらっちゃった。議会の方からもそういう問題があった、町民のそういった委員会からもそういう話があったことについて、今さら研究をされるということについて、私ども、齟齬を感じるんですよね。この問題はですね、特に非運行地域の住民の方というのは不思議と高齢者の方が多いという中で、いろんな話を聞く訳ですけども、そのことについては、ご存じかどうか、お尋ねをします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）非運行地域という議論の中に二つございまして、一つは、従来から地域名で出ております国信二丁目と三迫三丁目、このいわゆる道路の問題というところがございまして。もう一つに、最近特に言われております非運行地域というのは、健常者にとって一定のバス停が何メートルかという議論もございましたが、高齢者にとってはもっと身近に、もっと言うと、家のすぐ近くまで何らかの公共交通機関がきて欲しいという意味での非運行地域という概念も出てきております。このために、例えば近隣の熊野町それから府中町では、そういったコミュニティバス以外の手法という形で出てきてございまして、町長答弁にございますように、この福祉的観点というのは特に高齢者の方の福祉的観点ということから現在研究を進めております。従来、非運行地域ということでの研究というのは2地域にどちらかという限定したような考え方になっておりましたけども、拡大した考え方の場合には、町内の多くにそういった必要性が出てきているということから、現在、新たな研究をしているとそういうことでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）新たな研究をしているという答弁なんですけども、具体的にどのような、例えばですね、福祉の観点からいったサービス、先ほど言いましたように、その道路が狭いから入れないからあそこに対するコミュニティバスが入れませんよというのと、本当に福祉で必要な方が、そういうコミュニティバスを利用することができないから何か考えてくださいよということがあると思うんです。その両方の面から、第1答弁にありましたけども、道路改良を進めることによって今後それが対応できますよという地域と、そうでない高齢者、高齢者でもいろいろありますね、例えばタクシーチケットをいただ

いておる高齢者もいれば、そうでない、例えば高齢者といっても体の不自由な方、そういった方々がタクシーチケットを持っていらっしゃる。でも一般的に今の海田町の高齢者の方というのは、私も経験があるんですけども、トイレでお母さん倒れたよいうて、海田町へ福祉課のほうへご相談へいったらどうですかっていったら、最後まで私は町の世話にならん最後まで頑張るんじゃ、いうて言われる高齢者も中にある訳です。そういった方たち、そういった陽の当たってない方、言い方は悪いですけど、そういった循環バスを利用したくても利用できない、そういった陽のあたってない場所に陽を当ててあげるといことも行政の責任じゃないかというように思うんですね。研究をしていらっしゃるという話しましたが、例えば三迫地区、それと国信地区、こういったところはあるところだと思うんですね。でも、新町の方にも山の上の方に高齢者は沢山いらっしゃいます。そういったとこじゃどうするんかというところも、すそ野の広い話になってくる訳なんですよね。今回コミュニティバスということで限定して質問をさせていただいておる訳ですから、このコミュニティバスを利用したくてもできない、そういった地域の方、高齢者の方、これに対しての研究をしてらっしゃるといいうね、どういうふうな研究で、もう9年も経ってるんですね。そういう課題が出てきて9年経っている。だからそこ1個1個進めていってるんですよという答弁なら納得できるんですけど、今になって2種類あります、福祉を必要とする方々に対する研究を進めていってますという答弁であるなら、どういう研究を今してらっしゃるのか、お尋ねをします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）コミュニティバスが運行してからも、これはまだ1か所でございますけど、地元のご要望でルートを変えると、そういったようなこともやってまいりました。それから、試験運行的なことを考える中で、道路改良してでも現在のバスを回してほしいと、現在の運行形態でという2地区については、まずバスが走れるだけの道路改良をどのように進めるかという道路検討しておりますが、先ほど来おっしゃいます例えば新町の山手地区というのは、当初あたりではあまりコミュニティバスの要望とかそういうのがなかった、それから9年前からの話じゃないかとおっしゃいましたが、これはやはり最近になって出てきて、これはやはり、今一番関心を持っておりますのは、近隣でも熊野と府中で、され方が違っております。その福祉バスそれから福祉タクシー、そういったような形にされておまして、まず一番は、一番身近なところが先進地になっておりますから、府中のようなそういった福祉バス、ある程度複数人が乗れるようなそうい

ったようなものを経路をつくって運行するのがいいのか、もしくは熊野がされているような、ワゴン型のタクシーを一定程度の予約とかそういうような中で走らせるのが、どちらがニーズにいいのかというところで、まだその表立ってどういう住民の方のニーズ調査とかそういうところまでは行っておりませんが、ここら辺がどういうふうな経緯でやられたか、それでさらにそのどういう利点があるかというのをしました上で、その他のやはり、なかなか中山間の例は海田町にとってあまりなじみがございませんので、都市部において、なおかつそういった道路が狭い団地等へ運行されているそういう福祉バスと言っていいのかどうかわかりませんが、福祉的な交通手段というものをいまい少し内部で検討させていただいた上で、それぞれまた皆様方のご意見を伺うといったようなところで、申し訳ございませんが今は、府中町とそれから熊野がやられている分について、海田町にどう当てはまるかというところを研究しているところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）ちょっと言い方が悪いんですけども、最初循環バスの話が出た時に、今言った非運行地域について利用したくてもできない方々に、やはり不公平感があってはいけませんよということは、一般質問でやらせていただいた経緯があります。ずっとこの問題については注視していた訳ですけども、先ほど9年間か7年間かわからないと町長おっしゃいましたけども、ずっと前からこの問題出てきておるんですよ。福祉の問題であるか地域の問題であるかは別として、この問題はずっと出てきておる訳ですね。だからその方に対しての、先ほど副町長の答弁の中で、そういった事例を考えながら前へ進めていきたいという答弁だったろうというように思います。ですからそれはそれで結構なんですけども、例えば、福祉の問題っていえばですね、高齢者福祉計画の中で、町長も、これからも高齢者の皆さんが住み慣れた地域、安心して暮らすことができる、また海田町に住んで良かったと思えるだけのまちづくりを進めていきたいというふうに考えておられる、ね。これは本当にこれからね、やはりやっていかなきゃいけない。例えば少子化で子どもをたくさん生んでいただきたい、そういう海田町でいたいというのと、もう一つはね、高齢者がやっぱり生き生きと生活していかなきゃいけないというのがまず根底にあります。これはやはり住民のサービスだろうと思っております。ここにね、外出支援サービスというものが制定されてるんですね。この外出支援サービスというものをちょっと説明いただきたいと思うんですけど、どなたかお願いします。

○議長（久留島）福祉保健部次長。

- 福祉保健部次長（湯木）外出支援サービスにつきましては、外出されたい方に車を貸し出しして進めるものでございます。
- 議長（久留島）桑原議員。
- 7番（桑原）こういった取り組みというのを利用されたいというような方へどれだけ周知してらっしゃるか、皆さんがどれだけこの外出支援サービスということを知ってらっしゃるかということ、実感としていかがですか、町民の方これわかっていますか。
- 議長（久留島）福祉保健部次長。
- 福祉保健部次長（湯木）このサービスにつきましては、社会福祉協議会に委託して実施しているのですが、地域包括支援センターの看護師が訪問したり、またパンフレットを作成して周知しております。
- 議長（久留島）桑原議員。
- 7番（桑原）周知をしておるということは、これは満足してるということよろしいですか、そう考えて。
- 議長（久留島）福祉保健部次長。
- 福祉保健部次長（湯木）多くの方が使っていただけるように、周知させていただいて日々努力しております。
- 議長（久留島）桑原議員。
- 7番（桑原）副町長、もう一度、先ほど言ったそのサービスについて、どういうふうな考え方、これから取組んでいかれるか、それとその研究というのはいつ頃めどがつくかということをお話をさせていただきたいんですけども。その地域的な、バスが入らないからできないよ、道が広くなったらやりましょうというのと、本当に福祉として大切なサービスだというふうに私は、実感をしとる訳ですけども、これに対して、最後もう一度この件についてご答弁いただけませんか。
- 議長（久留島）副町長。
- 副町長（三宅）今の話は予算特別委員会の審議の中でも出て、26年度に研究するというふうにあの時も申し上げてると思いますから、一定方向については、年度内に出したいと思います。
- 議長（久留島）桑原議員。
- 7番（桑原）それでは、2番目の質問をさせていただきたいと思います。地震の、災害時の要避難支援についてですけど、要するに今回の私の質問には、①②という特別な質

問条項を書いてなかったんで、わりとアバウトな答弁になると思うんですけど、これは読ましていただいたら、同じ答えなんですよね。で、こういった、海田町にですね、20、避難所がある訳ですけども、この避難所を制定されているんな避難対策をやられている訳ですけども、一番論点として一番大事なことは、今の高齢者であるとか障がい者であるとか、災害が起きたときにどういう形で避難所へ連れていかれるのか、ね。それはどこの災害が来たときでも、例えば、南海トラフ、2時間も3時間も津波やら地震があった後、津波がくるのは2時間も先ですよというふうな状態の中でならば、避難者をうまく誘導できるという状況ですけども、地震があったり、大雨で冠水したりという状態で、災害でもいろいろ種類があると思うんですね、種類があって、急がなきゃいけないというのは決められてくるんですね。避難要援護者を助ける人っていうのは、自治会の方か仕事をリタイヤして家におられる方。会社に出ておられる方というのはなかなかできない。いつ災害がくるかもわからないという状況の中でどういう取組みをして、じゃ、要援護者の方を、避難場所までお送りするのか、連れて行って助けてあげるのかということとはなかなか難しい問題だと思うんですね。他の市町でも一番大きな問題ではないかというように考えておりますけども、海田町としてはどのあたりまでそこらができるのかお尋ねします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）先ほど町長の答弁にございましたように、現在2地区につきまして個別計画の方を策定しております。今後もこれにつきまして拡大していきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）先日もテレビをみておったら広島市の保育園で、避難誘導で避難場所まで保育園の子どもがそういった訓練をしておりました。海田町はそういった訓練をしたっていうのは、それは大規模な訓練になると思うんですね、49、一丁目二丁目というのを入れれば49地域があると思うんです。海田町にね、思うんですけども、その中で、そういった自治会を中心とした避難訓練というものは考えておられないのか、それともやられた経緯があるのか、やろうとしてらっしゃるのかをお尋ねします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）年間で4、5件の各自治会、自主防災組織、個々に防災訓練の方を実施されておるような状況でございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）自治会連合会、それと自治会、大変な仕事をしてらっしゃる、無償でやってらっしゃるこういった方々を中心としたそういった避難訓練であるとかそういった要援護者の避難をさすいう、シミュレーションをしてらっしゃると思うんですけども、いつ災害が来るかもわからないその中で悠長な状況ではないいうように思うんですね。状況によって刻々と変化をしてくる今の状況の中で、いつ災害が起きるかわからない。どこまで進んでるのかということがちょっと心配なんですよ、どこまでどうしていこうとしてらっしゃるのか、大規模な地震、津波、これが来た時に、海田町としてどこから進めていくのか。例えば避難訓練、避難、じゃそれをちょっと。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず、今後の進め方でございますが、まだ町内自主防災組織というのが、町内に29、現在結成されております。できれば100パーセント、結成率100パーセントにさせていただきまして、そういった避難訓練、独自に実施していただければ、一番いいことだろうとは思っておるんですが、なかなか結成が進まないということで、この前も、自治会長会議の総会の中では、結成をお願いしますということで話をさせていただいております。今後も自主防災組織の結成につきまして、まずはお願いして、そこから訓練等を広げていければと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）第1答弁の中で、個別の計画を策定中でさまざまな課題が指摘をされております。どんな課題が具体的にあるのか、今言ったようになかなか進まない原因というのがどこにあるのかということ、わかれば教えていただきたいんですけど。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（窪地）まず、2地区で個別計画の策定をいたしました。その中で出てきた問題点といたしましては、要援護者の立場からすると、自分では支援者を見つけられない、それから、家族を支援者にしたいけれども家族は日中いない、それから、自分の体の状況、障がいがある方々だと思いますがほかの人にその状態を知られたくない、もしくは見られたくない、それから、他人の方に自分の家の中に入ってほしくない、ということが要援護者の立場から指摘がございました。それから、今度は支援する立場の方々からいたしますと、支援者にとって、災害時に自分の身も危険にさらす中で、相手を助ける、どこまで助けていいのかという問題が指摘されています。それから、逆に要援護

者を助けられなかった場合には、自分の責任になるのではないかというような思いの方もいらっしゃいました。それから、支援に駆けつけた場合に、ご自宅のほうが施錠されていた場合、ドアを破ってまで入る必要があるのかどうか、そういうことも指摘をされております。それから、支援者が駆けつけた結果、家の物が無くなったというようなことを言われては困るというようなこともございます。それから、自治会長さん、それから民生委員の立場の方からは、支援者が見つけれない人に対して、自治会長であるとか民生委員が支援者になってはどうかというのは非常に話しづらい、というような点もございました。それから、自治会に加入していない方々についてもこれはやる必要があるのかどうか、というようなこともご指摘がございました。それぞれ要援護者の立場、支援者の立場、それから、間をとりもつ自治会長・民生委員の方々、それぞれの立場で今課題を抽出をしたところでございます。これをもって、ほかの自治会等にこういったことを踏まえて、さらに支援者をなるべく探していきたいと。そのためには、先ほど申し上げました課題を各自治会の方に情報提供いたしながら協力を求めたいというところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）わかりました。なかなか根の深い問題がたくさんあるということだと思います。町長にお聞きしたいんですけども、過去に、避難勧告を出したことはおありになりますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）現在のところありません。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）出すとしたら、副町長で結構です。出すとしたら、どういうタイミングで避難勧告を出し、避難勧告を決定するのはどなたが決定をするのか。避難勧告を出す状況になったときに、その伝達方法というのはどういうふうにされるおつもりなのか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず具体的にというときには、現在の状況ではケースバイケースというふうに考えておまして、決定は町長でございますが、そのときの役場庁舎に誰がいるかという形で、次順位の私、更に部長、課長という順番でそれは必要に応じて考えてまいりたいと思います。2点目は、当然に防災無線を使いますが、やはりこれは徹底しない

というふうに考えておりますので、広報車を出す、そういった形での二重三重での周知方法をとる必要があるのではないかというふうに思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）その避難勧告を出す状況っていうのはそれぞれタイミングがあるでしょうけども、そのタイミングですね、そのタイミングとその避難場所の開設、どのタイミングでされるのが、マニュアルとしてはあるのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）例えば先日震度4の地震がございましたけども、こういったような場合に、自動的というところは設けておりません。で、一応避難場所につきましては、災害対策本部の方で、どの地区に避難勧告を出すかによって、その開設場所どこにするかということを経営の避難場所の中から決めていくという形をとっております、その場合には直ちに設置管理者の方に連絡体制をとるということが、これは、前回の伊予灘地震の時に残念ながらその本部の方は立ち上がったんですけどもそれぞれの施設の連絡等が不十分でしたので、そういった避難場所を開設する場合のマニュアルを改訂してつくったところでございます。

○7番（桑原）終わります。

○議長（久留島）4番、下岡議員。

○4番（下岡）4番議員、下岡です。本日は大きく2項目について質問いたします。まず第1点目、官民協業について。子ども・子育て支援、高齢者の見守り活動あるいは防災などさまざまな分野において、官民が協力して法的ニーズに対応する必要性が高まりつつある。PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は公共施設などの建設・維持・運営を民間の資金と経営・運営能力を活用して行う。導入により、自治体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供が可能になるとされている。また、伝統的手法である民間委託についても、対象業務を拡大する動きがある。東京都足立区は来年度から国民保険の窓口業務、保険料計算、徴収など一括して民間企業に委託する方針を決めた。1、2割の経費圧縮が見込めるとしている。質問します。現在、町は保育所再整備事業について検討中であるが、国の子ども・子育て支援制度も考慮しPFI方式で進める考えはないか、尋ねます。その考えがないなら、せめて管理・運営について民間委託を検討してはどうか、見解を問う。2点目、事務執行面で最近、事件・事故や不適切な処理が目立ち原因はさまざまだろうが人材不足が懸念される。部門業務を総

合的、全体的に民間委託するなど、民間の活力・能力を最大限活用する方策を検討してはどうか、尋ねる。大きく2点目、電子化教育の導入について。文部科学省は、教育において積極的にICT（情報通信技術）を活用する方針である。しかし、電子黒板についても導入はされたが、先生が不慣れとか準備に時間がかかるなどの理由で活用されているとは言い難い。当町では、学力向上総合対策事業や6校協働体制による学力向上推進委員会などを通じて、小中学校連携や授業改善活動を展開し、学力面で一定の成果を出している。さらに、学力向上を達成するためには、新たな仕組み、投資が必要と考える。世間一般ではICTの活用により、経済生産性・社会効率を高めており、教育分野でもオンラインと情報端末機器を利用することで大きな成果が見込める。質問します。①学校にタブレット（多機能携帯端末）を配布する自治体も増えつつある。デジタル教科書を使用することで、児童生徒は楽しく自分の到達度に応じた学習が可能となる。早期にタブレットを導入し、電子化教育に取り組む考えはないか問う。②教師のICTアレルギーを解消する方策が必要である。6校協働体制の中に新たにICT推進委員会を設けてここを基点に教師のICT研修を進めてはどうか、考えを問う。以上2点でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問の1番目については私から、2番目については教育委員会から答弁をいたします。まず、官民協業についての質問でございますが、1点目については、現在、進めております保育所再整備基本構想の策定作業の中で、PFI方式、民間委託、公設民営も含め再整備する保育所の設置形態やその設置形態に適合した整備手法等について検討して行うことにしております。次に、2点目につきましては、今後、他市町の動向を注視しながら研究してまいります。それでは、2番目の質問については、教育委員会から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）電子化教育の導入についての質問でございますが、1点目については国の整備基準、先進地の動向を参考に導入について検討を進めているところでございます。1点目については、安芸郡教育研究会に視聴覚部会が設置されており、各校の情報担当教員が毎年ICT技能の向上に向けて研修を行っております。そこでの成果を各校に持ち帰り、全教職員に内容の周知を図っているところでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番(下岡)まず第1点目のですね、官民協業について、保育所再整備についてですね、PFIあるいは民間委託、公設民営も含めて検討するという回答でございます。今日住吉議員のですね、質問を聞いててですね、まず、公と民の大きな違いというものを非常に痛感した。住吉議員はですね、児童クラブの早朝運営と、もう一つは、病児保育、病後児保育の導入を質問されてる訳ですけども、その答弁を聞いてますとですね、まず、供給側の論理が優先してですね、そういうニーズは多くあるけれどもですね、慎重に検討したいという答弁な訳ですよ。完全に、まずですね、公共サービスの供給側としてですね、どうやって引き延ばすか、あるいは現状維持でいくかということがね、念頭にあるんです。民間の事業者はですね、まず最初にニーズがどこにあるのか、そのニーズを調査してですよ、どう対応するか、これがまず出発点な訳ですよ。そういう姿勢がね、全くね、今の行政にはないじゃないですか。この保育あるいは幼稚園の部門についてはですね、官と民が入り混じった分野ですから、そういった視点からしてですね、例えば同じ土俵の上でですね、やったら必ず官が負けますよ。そうならないうちにですね、最初にもう、すべて、子育て・子ども支援そういった分野についてはですね、民中心でやるということが私はベストだと思う。まあ、含めてということですから、公営も、公営というか公が従来どおりのやり方ということもですね、含めてやるということでしょうけどですね、それはやめていただきたい。その辺のですね、非常にあいまいな、含めて検討すると、場合によってはやらんかもしれんけども、やるかもしれんというような、答弁なんですけれども、もっと具体的にニュアンス、どの程度まで踏み込んでですね、民営化をやらうとしておられるのか。この分野についての専門的な大学教授あたりもですね、この子育てについてはですね、大都市等で公営民営が入り混じってるところは将来においてはですね、民営中心になるのは必至であるという見方をする専門家もいらっしゃる。私もそうだろうと。今の官と民のですね、落差の大きさを考えたら。それについてですね、将来どうなるだろうという予測をお持ちなのか、お尋ねします。

○議長(久留島)副町長。

○副町長(三宅)現在の周辺の安芸郡3町、それから広島市の動きを見てははっきり言いますが、民中心に考えて行かざるを得ないと思います。しかしながら、今議員がおっしゃいましたように、完全に今この周辺地区の場合に、すべて民だけでというところはどうしても及び腰になられておまして、そこへ官がどのようなお手伝いができるかという提案が必要と。それで例えば公設民営という形で、その箱物は公設でつくるけども、運

営を民営にお願いするとか、その先ほどおっしゃいましたが、どうしてもこの部分につきましては、一定のサービスの水準を保つとかなった場合に、なかなか収益が見込めない部分もあるということで、民の方から出てこられてるときに二の足を踏みがち。しかしながらその後の運営を考えた時におっしゃるとおり、公営ではなかなか人集めとかそういうようなところで問題があるということがございますので、おっしゃられたように単に検討するのではなく、できれば民に十分に出てきていただきたいと。ただその民に出てきていただくためには、行政でどういうことが考えられるかというところを中心として今検討してるところでございます。

○議長（久留島） 下岡議員。

○4番（下岡） 今副町長から相当前向きなですね、答弁がありまして、方向性はそのとおりだと思うんですよ。一つ保育所整備ということでですね、将来の認定こども園だとか制度も含めて質問、意見を私なんかした訳なんですけども、なぜそんなに急いでですね、ふるさと館を壊して畝保育所を建替えるんだと。あそこにですね、将来、人口統計からしてですね、現在、海田町も若い世代の方が増えておってですね、自然増ということで、子どもたちも増えてるんだろうと思いますけど、長い、これから先の10年あるいは20年後には確実に当町も同じようにですね、子どもたちが減ってくるだろうということはこれはもう人口統計でもはっきり出てる訳ですから、そうした場合にですね、果たして畝の保育所をそのまま建替えることがいいのかどうなのか、しっかり検討すべきだということ言った訳ですけれども、そのことについてはですね、この制度は、認定こども園等については町内だけじゃなくて周辺の市町からですね、入れることができるからそのようにします。これ競争な訳ですから、黙ってほかの市町がですね、広島市がですね、海田町にどんどん子どもたちがいくのを黙って見てる訳がないじゃないですか。そういうことなるとですね、自分に都合のいい見通しでもってですね、やっていこうとする。それが一番官のですね、困る、全くね、リスクを将来にわたってのリスクというものを考えてない。今言われたように、民ですから儲からないことはやらない。しかし競争ですから競争に勝つためにですね、一つはコストを下げる。なおかつコストを下げつつ、いかにしてサービスの品質を上げていくか、この両立を一生懸命考えてやってく。それが民な訳です。悪いですけどですね、官を見てたらね、コスト意識が全くない。予算さえとれりゃですね、やっていいんだと、みたいなことでね、どんどん走ってしまう。この前の学校の空調設備工事の入札なんかもそうですよ。もう1回言いましたからあまり

細かくは言いませんけれども、民間でね、あれやったらああいう形でやるとはとても思えない。コスト意識がない。今言う、副町長からですね、それ以上言いませんけれども、前向きに民営化を検討するということですから、今後、検討していただきたい。次、2点目、今後、ICT導入については検討していくということですけども、これも文科省が方針としてICTの導入ということ旗を上げてる訳ですから。文科省は2020年までにですね、タブレットの導入を1人1台を導入していくという方向性を出してる訳です。問題はいつやるかです。これもう、例えば文科省も認めてるという事業な訳ですから、遅かれ早かれそうなると思うんですね。空調については広島県でですね、一番最初に全普通教室に導入したということなんですけれども、広島県のほかの市町でもですね、タブレットの配布をやったところがあるという情報もありますけれども、そういう情報をお持ちですか。お持ちでしたらちょっと説明してください。タブレットの端末導入について。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、自治体すべての小学校・中学校に導入しているところ、あとモデル校的に導入している自治体等があるということは、把握しておるところでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）導入してるところは承知してるじゃなくて、具体的に例えばどこの市町でどういうふう導入してるかとかいう情報はお持ちではないんですか。

○議長（久留島）学校教育課。

○学校教育課長（石川）この近隣で言いますと、例えば竹原市につきましてはすべての小学校・中学校に、1人1台ではございません、各校に40台、つまり1教室分のタブレットを導入しているということを把握しております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）今言われたようにですね、もう試験的であってもですね、タブレットの導入ということが始まってると言えますよ。これをまず導入、どこか試験的にでもですね、導入してやってみないとですね、この効果が本当にどうなのかということはどうも、見極めができない訳ですから、もう空調設備については一番乗りだったけども、もう既にですね、広島県内でも試験的にやっているとある。先ほど教育長がですね、言われた、夢を持ち夢を語ることでできる児童生徒の育成というビジョンを掲げられておる訳

ですけれども、その中で先ほどの説明では、まず子どもたちに自信を持たせるというご説明でございますけれども、自信を持つということの意味ですけれども、私はね、やはり子どもたちが自分の持つ個性、能力というものをですね、最大限尊重されですね、生かせる、そういう教育が必要だと思うんですよ。従来の教育というのはですね、画一的なあるいは平準的なものをですね、中心にやってくると。先生もそういうことになってますから、例えば学力的にですね、なかなかついていけない生徒に対して細かく指導するということもできませんし、到達度の高い生徒についてまださらに高いレベルにチャレンジするということもなかなか難しい。あるいは個性についてもですね、例えば、例えば悪いかもしれませんが、話好きでよくお話しする子どももいるしシャイというか無口だけでも物事はじっくり考えるっていう子どももいると思うんですね、両極端ですけれども。そういうのは子どもの個性ですから、そういう個性をですね、どうして伸ばしてあげるかという教育というのが必要だと思うんですよ。それをするためにはね、やはりタブレットとか情報端末というものをですね、もってくることで、例えば、今の電子教材なんていうのはですね、非常にわかりやすい教材になってますから到達度の低い子どもでも電子教材で学ぶことでですね、理解度を上げてくることのできる。あるいはレベルの高いですね、問題に取り組むということもタブレット電子教科書を利用することでですね、できるんだと思うんですよ。そういった意味からもですね、早い段階でタブレットの導入というものをお考えになる必要があるんじゃないかと考えますけど、教育長、今の個性、能力を十分に伸ばしてあげるという視点から、タブレットの導入、どのように判断されています。

○議長（久留島） 教育長。

○教育長（中村） 今ご指摘の個性の尊重ということに関しまして言いますと、タブレットっていうのはかなりの高い効果が求められるという思い、全く同感でございます。このタブレットの導入についてでございますが、この案件も昨年9月の議会で質問がなされまして、その時に、私まだ時期早々だという答弁をさせていただきました。その後ですね、私も導入するためにはどんなことがあるだろうかなと、デメリットどんなところがあるだろうかと考えて先進的な取り組みをしているところに、いろいろと課長も先進地視察に行かせましたし私自身もいろいろ聞き取りをしてまいりました。その中で、昨年9月の当時と、結論から言えばちょっと私自身の気持ちが後退しているっていうのは事実なんです。どこが後退してるっていう内容かって言ったら大きく課題が二つがありま

して、一つは、当時も言いましたけれども教職員の力量が追いついていないということ。これはですね、まずは別の手だてをしていけば、下岡議員が2番目の質問の中で言うように、教職員が研修を積んでいくという機会があればある程度のところまでは行くと。それはクリアある程度できるからなと思うんですけど、もう一つの課題のところですね、ソフトウェア、ソフトですね、学校の中で教材として使うときに、タブレットを動かすだけだったらパソコン、スマホっていうんですかね、その大型のものを与えとるだけで遊び道具にすぎませんから、授業の中でそれを活用していこうとしたら、例えば理科の中でやる、観察でやる、算数の中でやるとした時に、活用するソフトっていうのは今極端にまだない状況なんです。それを私聞き取りしたのは、今県内で私の知る限り一番タブレットの活用が進んでいるのは、広島大学の附属小・中学校だと思ってますけれども、そこの副校長の方に相談しまして、いろいろこんな状況あるけどどうかって言いましたら、そこの副校長が一番の課題はそこだって言っていました。で、附属はどういうふうにその課題解決してるかっていったら、自分たちでソフト開発してる、教師が。で、今、自分たちが求める学力のものを自分たちの教師でグループをつくってソフト開発をしているんだと、それを聞きました。それ聞いた時、ちょっと附属だったらできるかもしれないけど、今の海田中、西中、それから4小学校この教師にそこまで求めるっていうのは、ちょっと今の段階で私はまだようしないなっていうところが、実際のところですよ。だからソフトっていうのはですね、今から、先ほど下岡議員にご指摘いただいたように、まずは平成32年度までに、そういう環境整えるようにっていうのは、国の方が一つ方向を出してますけれども、そこまでにかなりソフトの部分も同時に充実してくるんじゃないかと思っております。そのソフトの出方っていうものをもう少し見極めないとな有効な活用っていうのはできないのかなと。もしやるとしてもですね、どっかの学校のどっかのクラスにモデル的にやるという、そういう形でとどまるのかなと、その二つの方向で今、私の中で考えている。もう少し私自身も考えてみたいと思えますけれども、先ほど言いましたそのソフトの部分がクリアできない限り、全面的な導入に踏み込んだら、宝の持ちぐされっていったら誤解があるかもしれませんが、そういう状況になるのではないかなと。それはしてはいけないと思ってますから、もう少し考えていきたいと、来年度に向けての取り組みというのも少し時間をいただきたいと思えます。

○議長（久留島） 下岡議員。

○4番（下岡）今のソフトのですね、充実がつかないんじゃないかというご懸念がある訳ですけども、この動きがですね、各自治体で広がってくるとですね、加速度的にソフト電子教科書のですね、ソフト、当然、出版社もそこが儲けどころですから、またコストはですね、電子教科書というのは、コスト的には、教材の内容さえですね、固めてしまえばですね、非常に安くできるということがありますから、このICTのですね、進度の進み具合というのは急速に広がってくると。その時点でですね、取り組んでも遅い訳ですから、今、教育長も言われたようにですね、どっか、お試してですね、今年度とは言いませぬけれども、来年度からですね、やってみるといことも一つの手だと思うんですよ。今例えば、学校教育の中でも、NIE（ニュースペーパー・イン・エデュケーション）、新聞を使った教育、非常に私もいいなと思ってるんです。生徒がですね、新聞記事を読んでその記事についてですね、背景であるとかどういうことであるか、深く物事を考えるということが、非常に意味がある、思考力を養うということですね、意味があるんだと思うんです。またそれを発表するについてもですね、子どもたちが口頭で言うだけじゃなくて、例えばタブレットでですね、自分の考え方をまとめて、その記事を読んでですよ、タブレットに要点を書いて、それを例えば電子黒板にですね、無線LANで送って、生徒が電子黒板でですね、その考え方を皆でですね、実際にビジュアルに見てですよ、お互いに評論し合うというような形でも使える訳ですから、工夫の仕方ではですね、タブレットあるいは電子黒板、ICTの活用というものはどんどん広がってくる、効果的な授業ができるんだと思うんですよね。もう一つはね、教育についてですね、非常にこのICT分野遅れてる。今、例えば、世界の潮流なんていうとですね、高等教育でいうと、欧米の有名大学なんていうのは、オンラインでオープン大学やってる。ある一定の条件を満たせばですね、オンラインで世界中の誰でも有名大学の講座を受けれると。そして卒業試験にパスすれば卒業書、証明書くれるというような教育がすでに始まっている訳です。オンラインでですね。またお隣の韓国なんかもですね、世界の中でも、教育熱心なことでは非常に有数の国ですけども、韓国なんかもですね、2015年、来年度までにはですね、全部の児童生徒にタブレットを配布するという方針で進めると、こういう状況な訳ですよ。で、ソフトの問題もありますけれども、一番のやっぱりネックというのは、先生がですね、ICTについていけないということな訳ですから、そういう教材が出てきてもですよ、先生が使いこなせなかったら何の意味もない訳ですから、文科省もですね、DVDでそのICTの研修用のものを配るという方針

を決めてる訳ですからその体制をですね、はやくやっついていかないと、教育長、非常に高い目標というかですね、グローバル人材の育成ということを掲げられてる訳ですから、世界に通用する人材を育成しようとした場合にはですね、当然このICTを活用するというでないとですね、グローバル人材には育たないと思いますよ。従来のアナログの教育、あるいは学習しかできない生徒はローカルな人間にしか育ちませんよ。先ほど言いましたように、世の中はもうICT、例えば民間企業なんかでは20年ぐらい前に中高年のサラリーマンも一生懸命パソコンのソフトを使いこなさなきゃついていけなくなった訳ですよ。先生がですね、今の時代にですよ。ICTが使いこなせないからというのが、大きな今のICT導入の障害になってるということはね、ちょっと問題だと思います。教育長も先ほど言われたように研修についてはですね、力を入れてやっついていくということですから、もうご存じのようにタブレットというのは、もう今市販のものがですね、3万円ぐらいである訳ですよ。仮にですよ、町内の小・中学校、今年300人ぐらいですか、9学年にしても2,700名とかそれくらいのもんですよ、3万円かけたって1億かからない訳ですから。それで教育の質をですね、上げることができるんならですね、私は安い投資だと思うんですけども。どうですか、教育長、教育長の決心一つじゃないです。だれも教育長がですね、これが効果があるからやりたいと言ったら反対するものはないと思うんですけど、もう一度、最後にですね、意気込みを。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）本当は導入します言いたいんですけど、ちょっとそれまでに、もう少し、先ほども言いましたけど自分の中で落とし込みたいっていうところは、やっぱりあります。というのは、私は技術科の教員でした。海田中学校、海田西中学校で技術を教えていたんですけど、私が教員の時にしょっぱなにコンピュータールームが海田町ではじめてできたんです。その時に私は、海田町で初めてだと思いますけれども研究授業をやりました。パソコンのですね。その時に、私自分の知識のなさっていうのがあったんで、ものすごい量の研修もしましたし、1時間の授業をやるために、大体4、5時間の準備をしました。そのぐらいじゃないと当時はできなかった。それがあって、じゃどうなったかっていったら、どんどんどんどん今度はソフトが先ほど議員が言われていたような、格段に、向上していったんですね。だから、私が45分の授業、50分の授業をやるために、4、5時間学習したという教材をつくったってことが無駄とはいいませんけれども、そういう状況になっていった、それができるのが、大体3年から5年経ちました。その間

ってというのが、当時は、私は海田町の教職員としてやるべきだと思ってましたからやりましたけれども、それを今度は教科の職員じゃなくて、全教職員に負荷を与えようとした時に、果たしてそこの負荷を教職員に与えることが今の私の立場でいいものなのかなと。タブレットというのは効果がないと全く思わないし、効果が私はあると、それは確信してます。それは間違いない。ただ、タブレットを導入することによって、本来、文字を書くとか黒板で色分けをすとか、それから、言葉で文字を読んでそれを言葉で表現すとか、そういった電子であるゆえに失われている部分っていうのも私はあるんじゃないかという思いもしてるんです。だから絶対にスマホとかタブレットというのが無用だとは思いません、効果は絶対にあると思います。でもそれを導入するために、今そういうような教職員に対する負荷っていうものを、今の時点で許可すべきなのかっていう、迷っている、どちらかというところちょっと後ろ向きなところが今の段階ではある。やるとしても、どっかの学校でモデル校的にやる、そこで検証してみる。そのうちに先ほど言いましたソフトっていうのが格段に進歩してくると思います。そうすると、私はもうできると思うんですね。で、今、県内で先ほど課長の方から竹原っていうのがありましたけれども、全町的にやっているのが竹原で、もう一つ北の方の町で全部で配ろうかという動きをしておるのを聞いてます。で、私、個別に言ったらいけませんけれども、竹原とか実際にタブレットを全部導入している学校の、調べて、全国学力調査もしくは県がやっている学力調査、ここの数年間の推移を見ました。推移を見た中で、導入している学校で、全国・県の学力テストを両方とも県平均・全国平均を下回ってるんです。3年経ってもその傾向は変わりません。導入した中で。だからだめだと、一年のテストを見てだめだとは言いませんけれども、それよりも、やはり興味関心とか意識の部分はかなり高まったと思います。でも実際そういう結果は出てない。それがタブレットの導入が要因となっているかどうかっていうのはちょっと別の議論にして、もう少しタブレット効果というものを見極めないと、私は、あれだけ私は海田町の教職員として初めて研究授業をやった時にかかった負荷というものをすべての教員に与えていいものかどうなのかという、そこの迷いが私の中にあります。ですから、次の予算時期までには自分の中で結論を出したいと思えますけれども、現状を言えといえ、大変ちょっと後ろ向きになって申し訳ないんですけども、私の今の実感です。

○議長（久留島） 下岡議員。

○4番（下岡） まあ、メリット・デメリットいろいろあると思いますけれども、しっかり

検討していただいでですね、私の希望としてはやはり来年度、テスト的にもですね、導入していただきたいということでございますので、よろしくお願ひします。終わります。  
○議長（久留島）この際暫時休憩いたします。再開は14時45分です。

~~~~~○~~~~~

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。  
2番、大江議員。

○2番（大江）2番、大江です。大きく分けて2点について質問させていただきます。1点目、壁当て遊びができるボードの獲得へ。プロ野球80周年記念行事として、日本野球機構がNPB未来の侍プロジェクトのベース・ウォール設置希望者を募集しているそうですが、わが町もこのプロジェクトに応募してみてもどうでしょうか。寄贈対象はプロ野球12球団フランチャイズ地域の小学校・公園にそれぞれ1基ずつで、条件は設置する十分なスペース、音に対する近隣住民の理解、設置後の管理責任、低年齢層児童を中心に野球への関心や楽しさを体験するきっかけとなる活用となっています。三村選手、大下選手の出身地です。この条件をクリアできると思いませんか。スポーツの町を目指している海田にとってまたとない活性化の機会になるかと思うのですが。大きく2点目、自転車運転免許証。海田町の各小学校では、4年生になると自転車教室を受けますが、それが終了すると、校区内であれば1人でも乗って回ることができます。しかし、乗れる子どもは良いのですが、乗れない子どもへのフォローはどうしていますか。全員交通ルールを理解できているのでしょうか。自転車教室終了後に、乗っても良い判断は誰がするのでしょうか。昨年10月より広島市では、原則として3年生児童全員を対象に自転車教室を実施しています。実技と筆記テストに合格すると自転車免許証を交付します。免許は卒業まで有効ですが、フォローアップとして1年後に教員が再度テストを実施し、自転車の交通ルールの確認をします。ほかの小学校の中には、親子を交えての自転車教室や、保護者が参加しての学校周辺の公道での自転車乗車練習を実施しているところもあります。小さく1点目、保護者会と協力して、自転車教室の回数を増やし運転技術の向上と交通ルールの遵守を図ってはどうか。小さく2点目、自分で評価できる自転車運転免許証への実技と筆記テストを取り入れてはどうか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大江議員の質問については、教育委員会から答弁をしますのでよろしくお願いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）まず、壁当て遊びができるボードの獲得についての質問でございますが、町内の小学校では、既に壁当てができる設備を設置している小学校がございます。しかし、安全性が確保できないなどの理由から利用されていないのが実情です。ご指摘の点についても、スペースや安全性の確保の観点から、応募する条件には至っていないと考えております。続きまして、自転車運転免許証についての質問でございますが、1点目については、児童の運転技術の向上と交通ルールの遵守に向け、海田自動車学校を会場に海田自動車学校の教官、海田警察署署員、海田町交通推進隊を講師に迎え、すべての小学校で4年生を対象に指導の充実を図っております。2点目については、町内の小・中学校において通学に自転車を使用することはございませんので、現時点におきまして、実技と筆記テストの導入は考えておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）ベース・ウォールの設置がですね、安全性が確保できないという理由で、また利用されていないのが現状で、応募の条件に至っていないとおっしゃってますが、これは現在もありますが、実際、学校の中で本当に利用されていないという現状は調べておられるのでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）小学校すべてにおきまして、壁又は可動式の壁当てのボードのよなもの各学校がございます。ただ、学校の中に、いわゆる野球のようなこういう硬いボールは別ですが、やわらかいボールも基本的にはありません。1校の小学校では各教室にあります。それ以外では、あるのはドッジボール等です。あったとしても、ドッジボールをそれを的に当てて遊んでいる子どもたまにいるという程度で、ほとんど使われていないというふうに学校からは把握しております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）この目的は、低学年ということもありますが、学校の中の授業ではなくて、近くの親子が来て一緒に遊ぶという、そういう、ですから目的の中には小学校のグラウンドそれから公園というふうに応募条件の中に入っております。ですから、学校って

うのに一概になくて公園でもそういう場所の確保はできるんじゃないかと思えますし、その学校にボールがないからではなくて、やはり各自家庭で持ってるボールを持ってきてそこにぶつけて遊ぶ、それも可能じゃないですか。それから、ボールのウォールがあることによって、やはり親が仕事で遅いといっても一人で行って友達と遊べるとか、そういう運動神経の能力を発達させるにもすごく活用すると思うんです。ですから、小学校にとらわれず、小学校だけでも私の案としては海田中学校のプール跡地、あそこを公園のような扱いにされて、あそこに設置するのも案じゃないかと提案したいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（細川）議員提案のベース・ウォールの大きさが、高さが2.7メートル、また幅が7.2メートルといったような、それと、背後をスチールパイプで支える構造になっております。そういった意味で、かなりのスペースを確保する必要があると。また、十分とはいえない学校のグラウンドをこれ以上狭くするというので、どうかと考えて、ちょっと難しいものと考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）海田中学校のプール跡地は、学校のグラウンドであってないようなもの。この度も広報に載っていましたが、グラウンドゴルフで利用するよというので、町民に開放するという形になっていきますので、やはり公園の役目的なものもやってるんじゃないかと思うんですが、あそこに、やはりそういうボードっていうのやはり、かなりのあれをとるかもわかりませんが、道路側にすれば騒音とかそういうのもかき消されるし、条件的に当てはまるし、しかも、ここの海田から出たのは、三村さんと大下さんだけでなくあと3人ほど、だから合計5人のプロ選手が海田から出ている訳なので、そういう点考えたらもっと積極的にやはりどういうふうにしたらできるのかっていうのを考えるべきでないかと思うんですが、もう一度考えをお願いいたします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、プール跡地に置くと、やはりその小学校が休憩時間、又は平日の放課後に来るということは非常に難しいかなというふうには考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）ではもう1か所大きな公園があります。総合公園なんですけども、そこはいかがでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）総合公園につきましては、児童生徒が休憩時間に気軽に行くというところもできないところもありますし、設置場所につきましても、多目的広場等も考えたんですが、そこは使われる場合に鍵を開けて使われるのがありますので、指定管理者とも相談し結果もありますし、町としては、総合公園もちょっとこちらの分ではそぐわないという判断をしております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）ベース・ウォール設置によつての利点というのは、子どもたちが一人でも自由にボール遊びができるとか、運動しようという気持ちを培うとか体力増強にもつながります。その反面、先ほどおっしゃったように負担と考えられるのは、要するに、これの管理責任とか先ほどの安全性、それからイベントをしなきゃいけないという、そういうものが負担と考えられると思うんですが、もっとやはり日本機構のお金を使って野球のその分を使って少しでも海田町に、よりよい子どもたちができるような環境を整えるっていう意味で、もう一度やはりこれ検討してみるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）この案件を受けた時に、募集要項等を私たちも取り寄せて検討しましたがけれども、確かに海田町っていうのは多くのカーブ選手、プロ野球選手を輩出したところで、野球に対しての何らかの応援といいますか、それはあるべきだと思いますけれども、ただこのボードを設置することに関してはですね、第1答弁の中でも言いましたが、スペースの問題、それから管理責任の問題、特に子どもたちが小学校に置いた時にですね、中学校もプール跡地でも一緒ですが、ボールを持ってきて投げて、そのときにどうしてもボール遊びっていったら、昔みたいに公園でキャッチボールをいつもやってたというそういう時代ではありませんから、ボール投げ自体、正しくボールを投げることができない子どもたちもいます。そうした中で、設置するにはどうしてもそこには指導を伴わなくてははいけない。そこの指導するときには非常に今の状況では難しい状況があると、そう判断しておりますので、現時点での応募というのは難しいと思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）先ほどからお聞きしてたら、すごく消極的っていうのか、子ども達がボールが、指導がいる。それはもうはじめから子どもたちの力っていうのをですね、望んで

ないというのか、やはり子どもたちは最初からそんなに遠く投げないし、徐々に自分の力に応じて投げていくとは思うんですね。ですからそれはやはり、町の中でしっかり広報で報道して、そして最初親子でもいいし、近くの人が一緒についていうふうな、そういうことによって、手がかけられないけども子ども自らがそこで壁当てしながらだんだんだんだん自分で的へ投げる、どんどん距離を切り離していく、そこで考える力も出ますし、それから次第にそれも体力になっていく。いろんな遊び方もあります、工夫ができます。それを、はじめから危ない、安全性、確かに今の保護者の方は何かあると学校責任についていうふうなものでやってきますから、安全を必ず確保していかないといけないのはわかります。でもそれでは子どもは全然育ちません。それこそ囲った中で、要するに育つてると同じ状態です。ですからやはりそれはもう少し冒険がいるのではないかと思うんですけども、やはり海田町たくましい子に育てて、生きる力って何ですか、生きる力って、自分で考えて自分で行動して自分が怪我をして自分が責任を負って、それによって経験することだと思うんですが、ですから、そういうものを考えると、やはりそういうのを思い切り整備して、そして、子どもたちが自ら学んでいく環境づくりをするというのが要るんじゃないかと思うんですけど、もう一度お願いいたします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）学校の教育活動はすべて学習指導要領に基づいて行われております。授業はもちろんですが、遠足や入学式等の学校行事まで、学習指導要領に基づいております。その学習指導要領の中のボール運動という中に書かれていることは、止まったボールや優しく投げられたボールを打ったり又はそれを捕球するなどの行為を通して、ルールを通して、運動の、自分のチームの特徴を、作業をたてることを目標とするということです。つまり、早く球を投げるとかコントロールをよくするということは小学校段階の中では求められていないということです。今回のベース・ウォールについてはそぐわないというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）これは、学校は、確かに小学校低学年とは書いてますが、やはり小さい子から大きい子まで、全体をやっぱりこれは活用の意味があるんじゃないんですかね。どうしても小学校とおっしゃってますけども。だから小さい子も来て遊べる、どの子どもどの年齢も遊べる、そういう全体の中で、設置は学校ですけども、使うのは町民みんなではないですかね。かえって大人も使うこともあり得ると思うんですが。学校だけが対象

じゃないと思うんですけど、今指導要領のことをおっしゃってましたけども、それはこのボードをつくることにおいて指導要領とは無関係ではないかと思うんですけども、もう一度お願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）学習指導要領というのは、子どもたちの学校生活の中すべてを網羅したものでございますので、それはそれであると思います。この質問自体も小学校にその壁当てのボードの設置っていうことでありましたので、小学校に限定して今答えておりますけども、いずれにしましてもですね、今その、学校ってというのは非常に大きな管理責任が問われる。少なくとも、20年30年前の学校の開放の仕方と今の開放の仕方っていうのはもう雲泥の差があると思ってます。その中で、学校に設置して今議員がおっしゃられるように近所の人たちが子どもたちが来て遊ぶとか大人が来て遊ぶとか、そのときに、どうしても設置していたら設置者の責任っていうのがありますから、設置者として責任をとれないようなものについては、私は設置すべきではないと思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）次に入ります。自転車運転免許証の件なんですけど、これは、1点目ですね、技術の向上と交通ルールの遵守ということで、自動車学校に会場に行ってそれからここですべての小学校4年対象に指導の充実を図っておる、って書いてます。実際この間、2校の小学生・4年生が自転車に乗りました。3分の1が何とか乗れました。3分の2、ほとんどふらふら状態。5、6人は後ろから先生が持って押してる状態です。昔は、これは学校の中でこの交通安全教室ってというのはやってたんですが、今自動車学校の方が応援してございまして、今自動車学校を公道としてそこで練習しているんですけど、なぜ、この質問を出したかって言いますと、今、先ほどから出てますが、東広バイパス一部開通で車量はかなり多くなっています。この自転車が4年生になって許可をもらうと、もう乗ってもいいんだっていう気持ちで子どもは乗って回ります。でもしかし、子どもたちの技術ってついてません。はっきり言って3分の1が乗り切っている、あとの3分の2はほとんど乗れてない状態なんです。私は、現場見てははっきりいって、驚きとそこに引率された先生も驚いておられました。環境が、自転車が必要でない家庭、それから、まだその自転車が家にないとか、いろんな元があって、そういう状態もあるかもわかりません。そして自分の自転車でない、友達の自転車に乗ってるから乗りにくいということもあるかもわかりませんが、自転車を、特に海田の小学校あたりで自転車に乗って回

るとなると、交通量が多い中で、ふらふら状態でぶつかった方も迷惑だし、まだ十分に乗れてないのに4年ではいい、これでもう乗れるんだっていう気持ちで乗られると自分の身を守ることも定かではありません。そういう意味でここに質問したのは要するに自分の技量、それからルール、本当にわかっているんだろうかと。で、学校でははっきり言いまして、子どもたちに研修、終わった後にいました。先生あとでどういうふうに言ったのっていったら、ん？何もいわんよ。だから、自動車学校に行って教習がおわったらもうそれで終わりです。ある学校の通信欄には、乗れない方は乗れるようになりましょうの文書だけでした。学校はこの交通安全に対して、ただやったら終わりなのかそれともどの程度のねらいまでを持っていつているのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）本町におきましては、小学校4年生、時期的に言いますと4月から6月の段階で先ほど議員が仰せのとおり自動車学校をお借りして自転車教室のほうを実施しております。まだその1回の中で乗れない子が急に乗れるようになるということは正直難しいかなというふうには考えております。また、追っての指導というところですが、例えば連休の前、例えば長期休業中の前につきましては自転車に限らず交通安全についての指導というのは継続的に行っておるところとところでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）広島市では、去年の10月からですね、小学校3年生から自転車教室を実施するようになりました。そして、3年生で免許制というのか、ある程度乗ってルールを学んで、それから、要するに10問題ほどの筆記テストでまず免許証をもらう。4年になったらそれを再度、もう一度勉強し直すと。そういうふうになっていますが、海田今4年生で、今おっしゃったように、教育課長さんが、すぐには乗れません。じゃ何のために自転車教室って行くんでしょうか。自転車乗れなくって、自転車の踏切前一旦停止、それから、普通の一旦停止のマークも全然見えておりません。乗るのが必至です。その中で、自転車に乗って交通ルールがきちっとこうして覚えましょうっていうのが、果たして子どもの頭の中に入るのか。現場を見て私はそう思いましたが、そのことについてどう思いますか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）1回の自転車教室の中で乗れてなかった子が乗れるようになるということはなかなか難しいということをちょっと申し上げさせていただきました。当然

子どもたちの発達段階というのは皆同じではないので、4年生より乗れる子、4年生より後にならないと乗れない子というのは当然あるかと思います。また広島市の方もあわせて確認をいたしました。広島市でも当然自転車に乗れない子というのはおります。その子はどういうふうにするかという、その日については、押してその自転車教室を受けるといふように確認をとっております。それで考えると、本町の子たちも、今は、その当日は乗れないかもしれませんが、いずれ乗れるようになったときに、交通のマナー、ルールを守って自転車に乗る、活用するというを小学校4年生段階として学習するというものでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）広島市の場合は、まあ今の4年生はそのような状態かも知れませんが、去年から3年生からやるってことは、3年生で乗れない状態、で、次のそれをモチベーションとして次の4年生には乗れるっていう、一つの段階を踏んでいると思うんです。で、海田の場合はもう4年生、直です。で多分海田の規則っていうのは1、2年が自分の周囲で、3年生が自治会範囲で、4年になったら校区までひとりで乗れるっていう、多分自転車のいろんなルールがあると思います。でも、このルールっていうのは、正直いって私の息子39になります。全然39年前とほとんど変わってない状態です。今この車社会の中で、このままの自転車教室、確かに学校の責任でないかも知れませんが、交通安全、安全で安心な町に住むとしたら、今のままの在り方はいかがなものかと思うんですがどうでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）日ごろの指導、又は長期休業時前の指導を通しまして、今行っていることについて、再度不備等があれば見直したいというふうに考えておりますけれども、現段階では、運転免許証等の活用を用いない現体制のやり方の中での自転車教室というのを継続的にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）では、目安は一体なんですか。考えていない、例えば、子どもが自転車教室終わって、僕は乗れる、おかあさん僕は乗れるようになったよ、いいよ。その目安っていうのは、やはり、もうこれならあなた大丈夫よ、ルールもちゃんとわかっているからちゃんと乗れるよという確証っていうのは、免許証の形ではなくても一応要るんじゃないんですか。ただ、自動車学校へ行って終わりました。はい。それだけです。子ど

ものの中に、それだけで本当に危険だから気をつけなきゃいけないとか、いろんなことが入りますか。しかも自転車は乗るだけじゃないですよ。自転車の乗る前のそういうチェーンとかブレーキが効くかとか、そういうのも一つの交通安全のルールになると思うんです。ですから、学校の授業の中で、この交通安全っていうものがどれだけ重要視になってるのか、ただ、授業の一つの単元としてさらっと流しているのか。そこをもう一度お聞きします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）本町が行っております自転車の安全な利用につきましては、学校での安全教育という中の一つの項目として立ち上げております。その中の項目として、適正に現在のものを行っているというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）学校の中の安全教育は口だけです。はっきり言って、口でルールを約束してます。まず学校1年生、入った時にルールの勉強をします。2年生ありません。3年ありません。これは学校の中で注意事項はあるかもわかりません、4年生になって自転車教室です。これを、ルールを、自転車だけでなくってやはり交通ルールを遵守させようと思った場合は、やはり毎年毎年の積み重ねがやっぱり必要になってくるんじゃないんですか。ですから今言われたように、ただ手を挙げて右左見て、はい渡りましょう。だんだんルールがいろいろなものが入ってきます。実際学校の先生でも、歩道を歩いているときにさーとすまして自転車で通られる先生もおられます。先生でもルールわかってない方もおられます。そういう現状の中で、やはりもう一度考え直して、しかもそれが難しいのであれば、私は保護者を巻き込んでですね、夏休み、掃除がありますね、大掃除のときがあります。それから授業参観。そういう時に子どもと一緒に親が参加することによって、自分の子どもがどの程度か、これは少し練習さしてあげんといけんかな、というのでモチベーションが上がるし、親も今度は自転車に乗っている子どもたちに目がいって、あ、あれは危険よ、ちょっと危ないよっていうように、共有した問題を持つんじゃないかと思うんです。学校だけでは難しいと思いますが、親を巻き込んだ自転車の練習回数を増やしてはいかがでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）教職員の交通ルールの違反というものについては厳しく指導していきたいというふうに考えております。4年生の自転車教室というところに特化されと

るように思うんですけども、当然、1年生から日々継続的に交通安全指導というのは、校内の学校安全計画に則って行われております。教室ということになると4年生にしかないというのは正直あります。それについては、それぞれの学級活動や例えば特別活動、またその先ほどから何回も出ますが長期休業中前の指導というところで学校安全計画に基づいたものを今ずっと行っているところでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）この学校の指導もいろいろあります。例えば東小は横断歩道の前で一列にだっと5人ほど並びます。実際に横断歩道を渡ります。それおかしいんじゃないですかって随分やってきましたけども、早い、時間が早いから。ところがこちらの方は一列一列で班別に並んでちゃんと並んでさっと渡っています。いろんな横断歩道の渡り方もあります。でも学校で今交通ルールをとおっしゃってますが、その中でもいろいろ考え方が随分違う訳です。警察に聞きますと、相手も向こうの横断歩道からきますから自分たちだけが早く渡ることを考えるんでなくて、相手から来ることも考えて横断歩道を渡りましょうと、でもそういうふうに理解していないところもあります。それから、この間小学校1年生が、何で横断歩道は自転車をして渡るの、横断歩道、自転車の通るところはないところは押して渡るようになっていきます。小さな1年生がそういう疑問、いろんな疑問を投げかけていきました。何で踏切で一旦降りて自転車押して渡るの。この1年生の気持ちがとっても大事だと思うんです。鉄は熱いうちに叩いて言います。だからそういう交通ルール、1年の時からしっかり教えて、2年になってまた教えて、繰り返し繰り返し、教育って繰り返しだと思っんです。だから今自転車のこれ言ってますけども、やはりそれをすることによって、親の意識も変わりますし、自転車に乗って、今の車が多いところに乗って回る、実際研修受けていますけども、車が通ったときに見事に子どもたちは、ぱっと2列に分かれます、右左と。まだまだ本当に子どもたちはわかってないんです。ですから、今やはりこの車社会の中で、車量の増えた中で、とっても大事なこと、自分の命を守ることなんです。ですから、もう少し学校の方でそういうのを真剣にやはり取り組んでいただきたいという思いがあって、今ここに提案したんです。そのことについて、もう一度お尋ねします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）再度、学校保健安全法、校内にあります学校安全計画に基づいた自転車教室、交通安全教室が実施されるようにしっかり指導してまいりたいというふう

に考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）それでは先ほど提案した3年生からの自転車教室の実施、それから保護者を交えての自転車教室、そういうものはお考えにはならないのでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）交通安全指導っていうのは学校教育の中の大きな柱っていう、交通安全というのは、柱だと、この認識には間違いございません。ただ今いろいろ議論を、質問等をしていただける中で、私の思いというのは、学校教育に自転車の乗るまでの間接までを求めるっていうのは、私は少し行き過ぎじゃないかなと思っております。今学校の教育、海田町の学校教育自体が十分とまではまだ言い切れない部分ありますけれども、安全教室はやっている、海田警察署からの指導も受けている、それから、海田の自動車学校の中でやっている。この点については、ある程度私は取り組みとしてはできている。先ほど議員の方から、学校教育は口だけだということもありましたけれども、私はそうは思っておりません。その中で、保護者なり何なりの協力を求めていく、これは一つの方法でしょうから、検討はしていきたいと思えます。また、学校ごとに学校におかれている学校規模であるとか道路状況であるとかさまざまな差異がありますので、その中で横断歩道の渡り方を工夫するとか、いろんな自転車の乗り方を工夫するというのは、これは私は、学校ごとで違っていいと思っております。そしてもう一つ、私は学校教育に自転車の乗り方を全てっていう見方は少し行き過ぎじゃないかとありましたけれども、私自身の思いの中には、やはり、家庭の中で、自転車をどう乗していくかと、私事で申し訳ありませんけど、私自身、娘が自転車乗るときに、いろいろと空き地の中でやりました。そこに親子の対話があったと思っておりますけれども、学校だけに求めるものではなくて、学校・家庭・地域と言葉ではそうなりますけれども、3者の中でいろいろと考えていくべきだと、そういうふうに思っておりますし、今から、よりよい学校安全教育が交通安全指導ができるように、それについては、より高いものを目指していくことについてはお約束いたします。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）ちょっとひとつ確認ですが、先ほど家庭の中でっていうことでしたね、皆さん声を聞くと、どこで練習していいかわからないということですが、グラウンド、小学校のグラウンドの外回りとかそういうところは自転車に利用しても可能なんではないでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）これにつきましては、後ほど確認して回答させていただきたいと思いをします。

○2番（大江）終わります。

○議長（久留島）1番、大高下議員。

○1番（大高下）1番議員、大高下です。今日は2点にわたって質問いたします。歩行者・住民の安全対策について。東広島バイパスの運用が3月29日から瀬野西まで開始され、予想以上に交通量が増加し、住民の安全が脅かされている事態になっています。今まで多くの議員が質問されていると思いますが、再度お尋ねいたします。東広島バイパスとの合流付近から西浜交差点までの歩行者の安全のためのガードレール等の設置が必要と考えますが、いかがでしょうか。2、はなみずき通りに、三迫団地からおりたところの交差点には多くの住民から信号機の設置要望が寄せられていますが、いまだに設置されていません。交通量の増加により交差点内での事故の危険性も大幅に拡大しています。以前より状況が大きく変わっています。再度、強く信号機の設置を要望していく考えはありませんか。次に、インターネット依存症対策について。ネット依存対策についてですが、昨年、厚生労働省研究班の調査報告によると、子どもたちのネット依存の深刻さが明らかになりました。パソコンや携帯電話やインターネットに熱中するあまり健康や生活に支障をきたすネット依存の中学・高校生が、推計51万8,000人にのぼることです。日常的にも、ひきこもり、学校の成績低下、不登校、窃盗等の犯罪に手を染めるケースもあるそうです。また、ネット依存はたった1か月で重症化することもあり、一刻も早い対策が必要とされます。早期発見が何よりも重要であると考えられます。遅刻・欠席を繰り返したり、無気力だったり、日常生活の中で発する依存のサインを見逃さないことが大事である点を保護者や教師にもしっかりと啓発し、子どもたちにもその怖さを認識させることが重要であると考えますが、以下の2点について伺います。一つ、我が町でも例外ではないと思いますが、教育長の所見を伺います。2、ネット依存症を出さないために教育現場での取り組みについてお伺いします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大高下議員の質問の1番目については私から、2番目については教育委員会から答弁いたします。まず歩行者住民の安全対策についての質問でございますが、1点目については、今年度から東広島バイパス工事に着手すると伺っております。国土交

通省の工事の状況を踏まえた上で、道路管理者である県と安全対策について協議をしてまいりたいと考えております。次に、2点目の信号機の設置についてでございますが、今後も機会あるごとに海田警察署に要望してまいります。それでは2番目の質問については教育委員会から答弁をしますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）インターネット依存症対策についてのご質問でございますが、1点目についてはフィルタリング機能の活用や児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育、情報リテラシーに関して、学校・家庭両面から指導を行う必要があると考えております。2点目については、本町では小学校高学年以上の児童生徒を対象に、海田警察署育成官を講師として防犯教室を開催し、ネット利用についての指導を実施しております。また、参観日に防犯教室を開催し保護者への啓発も併せて行っている学校もございます。

○議長（久留島）大高下議員。

○1番（大高下）最初の東バイパス降り口の安全対策ですが、午前中に西田議員の方の質問があつて、安全対策ということで検討するということがありました。それで、2番目のはなみずき通りの信号機の件ですが、あそこは本当にスピード出す人が多いということで、私もあそこを毎日のように通るんですが、信号機をつけることが本当にスピードの抑止力になるということをね、すごく感じております。そういう意味では、是非是非、本当に強く強く訴えていただきたいと、早期の実現をお願いしたいと思っております。それとあの、インターネットの依存なんですが、先日のテレビでもこの対策ということは全国的にもすごい考えられて、愛知県の刈谷市はね、夜9時以降は使うまいと、保護者と学校が連携して、本当にね、何かこれを押さえ込んでいこうと。このネット依存というのは本当に見えにくいところがあつて、すごいあの、我々わからんところで進むという意味では、海田町としても本当に細かく、これは継続して実態もすごく把握して行っていただきたいと思っておりますがその点はどんなでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）本町のネット依存にかかわるメール等ができる携帯を持つてる所持率というのはこちらでも把握しております。よく全国的には小学校が25パーセント、中学校が50パーセントというのは全国的に言われている数字でございます。本町がとったアンケートはこういう聞き方ではないんですけども、小学校4年生で49パーセント、中学校2年生で70パーセントという数値が出ております。これは携帯電話という

ことではなくてネットにつながるものということなので、こういうゲーム機が今はインターネットにつながりますので、それも含むので、携帯電話ということになるともうちょっと数字的には落ちるかなというふうに思いますが、かなり多くの子が持っているということについては間違いございません。また学校が把握してる範囲でも、やはり、かなり多くの時間を、テレビと同様、もっと言うとそれ以上にこういった端末であったり携帯で使っていることがあります。ですので、先ほどもお話しさせていただきましたが、学校の教諭からの指導はもちろんですけども、専門家である海田警察育成官であったり、また、生徒指導主事等が生徒指導だよりというものを定期的に発行しております。その中で、親と子どもが結ぶ携帯電話のルールとかマナーということも、併せて家庭の方には指導しているところでございます。

○1番（大高下）以上で終わります。

○議長（久留島）8番、岡田議員。

○8番（岡田）8番、岡田です。4点について質問させていただきます。まず、海拔表示について。先ごろ大きな地震がありましたけれども、この地震による津波は幸いありませんでした。万が一、津波に襲われていたら、埋立地にある住宅や工場は浸水被害などがあった可能性もあります。町の当局も海拔表示はすぐに実現可能との回答でしたが、4月になっても5月になってもまだできておりません。町は、町民の命と暮らしを守る義務があると思います。選ばれた議員として町民の声を届けるのも私の責任だと思っております。海拔表示は一体いつになったら実現をするのでしょうか。取り組みの状況はどうなっているのでしょうか。具体的にどうしようとしているのか、海拔表示の場所や実行する日時をお答えいただきたいと思います。重ねて、お尋ねをいたします。2番目に、被爆70周年に向けての取り組みについて。広島・長崎の原爆が投下されて70周年を来年迎えようとしております。海田町でも原爆被害を多くの方が受けました。国連でも核兵器廃絶のためのNPT再検討会議が来年の5月に開かれます。被爆者が高齢化をし、核被害を伝えること、とりわけ被爆体験の継承はとても大切な時期に入っています。海田町は原爆展など開いておられます。来年に向けて、海田町独自の被爆体験集などの資料作成を急ぐべきだと考えております。責任のある部署で被爆者訪問活動や被爆体験、健康状況などを聞き取り調査をしてはいかがでしょうか。お尋ねをいたします。3番目に、子育て支援について。海田町では、学校にエアコン設置が決まり、子どもたちからも大変歓迎をされております。しかし、医療費負担などの子育て支援が、広島県

全体と比較してまだ進んでいないといえます。子育てしやすい町として、もっと積極的になるべきではないでしょうか。そこでお尋ねをいたします。乳幼児医療などの一部負担金を無料にすること、また、通院医療費の助成を中学校卒業まですべきではないかと、町長の考えをお尋ねをいたします。4番目に、介護保険の見直しについて。介護保険の見直しで自治体ごとに負担が見直されております。要支援サービスの利用者の6割が介護サービスを受けるにくくなるのではないかとされておりまして、この新しい制度のもとで海田町の実態はどのようになるのか、予想されているのかお尋ねをいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）岡田議員の質問に答弁いたします。まず海拔表示についての質問でございますが、6月最初から公共施設19か所、消防庫10か所、都市公園17か所、施設案内看板5か所、電柱49か所に順次設置することにしており、本格的な梅雨の到来までには設置を完了する予定でございます。続きまして、被爆70周年に向けての取り組みの質問でございますが、被爆体験談の収集については国立広島原爆死没者追悼平和記念館で行っていることもあり、町独自の被爆体験や健康状況の聞き取り調査を行うことは考えておりません。続きまして、子育て支援についての質問でございますが、これまでも答弁しておりますとおり、医療費の抑制や重複受診防止の観点から一部負担金の無償化は考えておりません。また、通院医療費の助成を中学校卒業するまでとすることも考えておりません。続きまして、介護保険の見直しについての質問でございますが、現在、国会において審議中の医療・介護法案などは6月末に成立する見込みです。法案成立後に国から具体的なガイドラインが示される予定でございます。現時点では詳細が示されておりませんので、見直しの内容が確定しておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）まず、海拔表示について再質問させていただきます。6月から順次表示をするということなんですけども、今朝ちょっと教育委員会あそこの看板の前、ガラスのところに張ってあったんですけど、多分ああいうふうな格好になると思うんですけども、ここで海拔表示の表示の数値いうんですかね、例えば海拔3メートルですとか4メートルですとかいうふうなのがあるんですけども、その表示そのものというのは、今の広島市だったら2号線とかあるいはほかの坂町、江田島とかいうふうないろんなところに表示してあるんですけども、大体その表示いう、例えば海拔1メートルというたら、

また、例えば海拔3メートルというたら、どこの3メートルもやっぱり同じ高さというふうなことでよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）本町におきましても国・県と同じように、東京の平均海水面からの表示ということで、そこには差はないものでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）私ちょっと、今の加藤会館か、あそこに3メートルだったか、3点何メートルだったんですかね、玄関のロービーのところ、玄関のガラスのところに貼ってあったんですけども、どこの担当かちょっとあの加藤会館の玄関、あそこに結構貼ってあったんですけど、ちょっと教育委員会の人か首をかしげとってんですけど、あれが見えんことはないと思うんですけど、ちょっと、何メートルですかね。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）加藤会館で4.8メートルでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）4.8メートルというと高いかなあと思うような気がするんですけども、実際に、例えばどこでしたかね、ありゃあ、小用かどっかの港のへりでね、船着き場があるんですけども、あすこのすぐへりでも3メートルだったんですよ。でここはちょっとこう離れとって、それで今の数値ということになると、そうは言っても私らが思うとるよりそんなに高いいうふうな認識、高いなという認識はないんですね。で、何かこう、大体この、まだまだ、今の海田警察の方とかああいうふうなところは、よいよ低いというふうな認識になって、やはり住民の人にも結構こういうふうな表示をされたら、やはりある程度防災意識いうんか、かなり高くなってくるんじゃないかと改めて思ったんですけど、6月から順次されるということで、ここのはよろしく願いいたします。それと、被爆70周年の取り組みで、あそこの国立のたぶん平和公園の地下のところだったと思うんですけども、あそこへそういうような資料があるからそういう取り組みをしないというふうなことなんですけども、やはり今、海田の被爆者の方、手帳を持っておられる方、千何人おられると思うんですけども、この方の平均年齢いうんですかね。あれがわかりますかね。

○議長（久留島）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）人数の方は県の方からいただいておりますが、平均年齢について

は資料がございません。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）最低でも、一番若い人でも70歳ですからね、高齢化しとるんで、やはり貴重な体験いうんかそれを後世に伝えるいうふうな意味で、やっぱりこの、聞き取って、今広島市もこの前テレビやなんかでやりよったんですけど、聞き取りをしているんな資料を作るんだと、新たにつくるんだというふうな報道をされておりましたけど、やはり海田町でもそういうふうなことを、毎年毎年高齢になってきますからね、特に来年は70周年ということで、やっぱり一つの節目だと思うんですよね。だから、今来年に向けて、そういうふうな体験を募集をするいうんか、そういうふうなのをして、例えばそれを学校で子どもたちに教えるとか、そういうふうな取り組みいうんか、教育委員会も含めてですね、そういうふうな取り組みが必要じゃないかと思うんですよ。そうしないと、もう被爆体験の風化といわれて長いこと経つとるんですけど、これ、そういうふうなのが必要じゃないかと思うんですよね。それで、よく核兵器を廃絶してくれというふうなことで、要請団で国連の方へずつと行かれるんですけども、その中でも、もう被爆者いうんか、実際に、例えばニューヨークの方へ行くいうても飛行機で何時間もかかっていく訳ですけども、体力的になかなか難しいいうふうなことで、なかなかそういうふうな声を世界に届けるいうふうなことがなかなか難しくなっている中で、やはり、そういうふうな体験をした人の資料いうんかそういうふうなのが必要でそれを子どもたちに教えていくというなのもやはり被爆地広島教育、特に海田、広島近辺の市町は特にそういうふうな方から聞き取り調査いうふうなのを最低でもしていくべきじゃないかと、で、多分これがもう80年ということになったらもうそういうこともできなくなるということで、今が最後のチャンスみたいな格好になって、ちょうど本当に節目だから、そういうふうなことを、ただこの国立のところにありますから、それで、それを見てくださいというふうなだけじゃなくて、やっぱり海田町でも何かこういうふうな取り組みをするべきじゃないかと思うんですけれども、そここのところをもう一度お願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）最初の町長答弁にもありましたように、そういったのが系統的に国立の施設で収集されております。やはりそういった活用というところを、我が町においてもすべきだと思っておりますので、町独自の収集とかそういった町独自の活動は考えておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）極端に言ったらですね、あそこに証言をされている方のものを町で、町の人が、町の人々の証言をそういうふうな本にするとか、あるいはそれ以外の証言をもらって本にするとか、そういうふうなことをして、それを後世に伝えていくということが大切なんですよね。だからそれを小学校や中学校の教材として使うと。で、実際にこういうことがありましたと。海田町でも実際こういうふうな避難をされてきた方がおられて、それをどこそでいろいろ看護しましたというふうなことを、やはり小学生とか中学生に伝えていくいうんか、それも大切なことだと思うんですけども。あそこに資料があるから、それを使ってやってくれというふうなのではなくて、やっぱりもう少し積極的にそういうふうなことをして、平和に対する意識いうんか、そういうふうなもの高めていくいうふうなのが教育委員会としても大事なことじゃないかと思うんですけどもね。だから、副町長は、あそこにあるからそれ活用してくれというふうなことなんですけれども、じゃあ、例えばあそこに、学校の行事として、生徒や児童を連れて行って、そういうふうなことをされるという計画かなんかあるんですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）小学生の平和学習の取り組みの中で、例えば、原爆ドームや平和資料館などへ行って語り部の方から聞く、また校内に来ていただいて、そういう実体験をした方から話を聞くというような平和学習は継続的に行っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）そういうふうな方もだんだん年を取られていく訳なんです。で、証言そのものも難しくなっていくと。もしそういうふうな方が、もうあと何年かしたら亡くなられる、で、証言も難しいいう時に、本当に今度は証言そのものを聞くことがまたできなくなる訳なんです。そういうふうなことを、やっぱり、ではなくてやはり、ちゃんとしたそういうふうな証言いうんかそういうふうなものを残しておく必要があると思うんですよ。で、それで、それを今の授業で使ったり、その原爆ドームの方へ行っていろんな語り部の方の話を聞くのも結構なんです。やっぱり、海田町にそういうふうな実体験をされた方もおられて、その人の話を聞くとか、実際にこういうふうな治療をしたとか、そういうようなことをやっぱり、なかなかそういう体験をした人でないとわからないことというのはある訳ですからね、そういうふうな、何かして残しておく、それが、どうしてなんか、前向きいうんかね、やっぱり、平和教育いうんか、そういう

ふうなところにつながっていかないのかなと特に思うんですね、特にここ広島ですからね。多くの方がそういうふうな被害を受けて広島からこちらの方に来られた方というのはおられる訳ですからね。そういうふうな人の、実際のそういうふうなこととか、今のあそこの駅の方とか、お寺の方でいろいろと看護・救護された人はたくさんおられた訳ですからね。そういうふうな人の、実際こうだったよと、戦争は絶対いけないよというふうなことではないと、なかなか、平和、ただ口だけで平和平和いうてもだめなんで、本当にね、やっぱり、何回も言うようなんですけどね、70周年の来年節目でもう本当に最後のチャンスじゃないかと思うんですよ。その辺のところ教育長、どのように思われておるのか、私するべきじゃないかと私は思うんですけどね。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）平和教育に関していえば、私は、海田の子どもたちにとって非常に大きな教育すべき内容の一つだと思っております。と言うのがですね、今年度、海田町の学校ではグローバル教育ということを前面に出してやろうと思っておりますけど、そのときにどうしてもグローバル化をする中で、郷土のことを知らなくちゃいけない。郷土のことを知ると同時に、被爆のことっていうのは避けて通れない。これを正しく理解しておかないと、グローバル人材っていうのは海田町というグローバル人材、育たないと思っておりますから、そこの平和教育については非常に重要なものであるという考えでございます。この聞き取り調査等の件がありますが、数十年前は、私が海田中学校で教員していた時にも聞き取り調査をした記憶が少し残っております。今ですね、この調査をやるということは教育委員会としては考えておりませんが、調査をするときに一番ネックになったのは、その方の実際の記録というものと、それから被爆をしたということをお話を、公表する、このことに対しての許可を得るということが一時期難しいという、そういう議論があったときもございました。そういう観点からいってですね、今、この答弁の中でもありますように、広島の平和記念館の中では、またその記念館の中でやる時には語り部の方が自分の被爆体験というのを語っておられますので、特に海田町に限って、海田町の方だけに聞き取りをするというところまではいかなくてもいいのではないかなと、そういう認識でございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）別に氏名は公表しなくてもいい訳なんですよね。それで、グローバル化と言われましたけれども、世界でも核を廃絶、なくしてこういうふうなのが主流になっ

る訳なんですよね。それで、ちょっとこれは余談になるんですけどもね、広島の外務大臣の岸田外務大臣がですね、今年の1月か長崎大学で講演をして、究極的には限定的には核兵器の使用していいんだというふうな発言をした訳なんですよね。これについて後でね、そんなことはどうのこうのいうようなことを言うておりますけども、実際そういうふうな発言をしとるというふうな中で、やはり今のこのこととは逆行するような発言をね、広島市の中区のほうの1区の選出の外務大臣がそういうようなことを言うと、広島はね、この市から、あるまじき発言なんですよね。そういうふうなのがありますからね、やはりこの、この町民の中でね、そういうような体験を持っておる人、やっぱり聞き取り調査いうんかそういうふうなのをしてね、やっぱり子どもたちに伝えるべきだと思うんですよね。なかなか、ちょっと難しいようなことがありますけど、前向きにね、こういう調査いうんかそういうふうなのをしてもらいたいと思います。それとあと、例えば被爆の展示物にしても、役場のロビーでやってもらっておるんですけどもね、やはりこれも、福祉センターとか公民館とかね、やっぱり、そういうふうなところにもやっぱり広げてもらいたい訳なんですよね。そういうふうにして、8月6日に向けてですね、そういうふうなある程度の気運いうんか、そういうのを盛り上げるいうんですかね、そういうふうにしてやっぱり平和について、皆さん方、全町民の人に考えてもらいたいというふうなものがあるんですけど、今町のロビーでやられとるんですけども、これを各公民館いうんか、福祉センターなどにも展示をする計画があるかないか、考えがあるかないかというのをお尋ねいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階では、借り受けるパネルとかそういうことを考えた場合には今の役場での展示ということの計画以外はございません。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）借り受ける写真とかパネルというふうのがあったら、そういうふうなことができるというふうなことでしょうかね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階では役場のあくまでもロビーの展示ということしか考えておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）なるべくやってね、役場の前、ものがないということだったら、なるべく

その同じものでもいいですから、いろんな公民館なり何なり、こう適切な、1週間なりそこらぐらいをぐるぐる巡回をすとかね、そういうふうなことも検討してもらいたいのと思います。あとの乳幼児のことなんですけども、以前から町長子育てをするなら海田町というふうにはずっと言われてきたんですけども、今だんだんそういうふうなほかの自治体もなかなかそういうふうな声を上げておりました、特に、県北いうんかそういうふうなところは、中学校を卒業するまで入院も通院も無料とか、あるいは500円の医療費を、一部負担をなくすとか無料にするとかいうふうなのがどんどん広がって、一時は海田町がちょっとこの先進みたいな格好になったんですけども、今なかなか、トップという訳にはなかなかいかずに、他のところがどんどんやってるもんですから、なかなか、子育てをするならというふうなのがなかなかちょっとくすんできたような感じがあるんですけども、やはりそういうふうな、いろいろな、先ほど言われましたけれども勘案をしてとかいうふうなことを言われましたけれどもやっぱりこの今の情勢いうんかそういうふうなものを含めて、一部負担の500円をそれを考える時期に来とるんじゃないかと思うんですけども、再度、全然そういうふうな気は、頭からはなからないのかというのをもう一度をお願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）乳幼児医療の一部負担金の無料化については、検討する予定もございません。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）まあこれはね、ほかの自治体もどんどんそういうふうな無料化をしとるようになっておりますからね、検討する余地がないというふうなことで言われたらなかなかあれなんですけど、やっぱり、ある程度検討をしてもらいたいのと思います。それと、最後になりましたけど介護保険なんですけれども、良く制度が決まってないからわからんというふうなことだったんですけども、これ、来年2015年の4月からですかね、実際、実施される訳でしょう。そのときに、多分それまでのこのいろいろなことというのは、もう結構決まってきたんじゃないかと思うんですよね。で、今の介護予防か、あれがどんどん変わってきて、要支援の1、2が、サービスがなかなか受けられなくなるというふうなことが言われて、今度はそれを今まで介護保険でやったのを市町村に移すというふうになつとるんですけれども、その辺のところはどのようになつとるんかというのを、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長答弁でも申しておりますように、我々が実際にやるときにはガイドラインとかそういうようなところまでわからないと、具体的な絵姿は描けません。そういう面では、現在法案について新聞報道などのところぐらいまでしか私どもの方にも情報が来ておりませんので、具体的にどうなるのかということは、想像はできますが、その具体的にこうなりますという説明はまだいたしかねます。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）よくこの問題ですね、適正化を図るとかいうふうなことを言われるんですけども、適正化を図るということは、いろんなサービスを受けられる人を縮小するという、そういうふうな格好になってくる訳ですかね。適正化を図るとかね、あるいはいろんな施策を重点的にするというふうなことは、対象者を絞っていくと、そういうふうなことです。これは、今の、実際に、この、介護保険の予防給付が訪問介護とか通所介護、これが変わってくる訳でしょう、今までの制度よりも。介護保険の今までの制度で受けられなくなってくると。で、回数を減らすとか、それがそれぞれの今度は町独自でやっていくと、市町村独自で、自治体独自でやってというふうなことになる、今まではこの制度は介護保険の制度の中でこの部分は、全国一律だったのが、それが市町村の裁量とかそれで決まっていくというふうな格好になって、そのときに、例えば、今の海田町で今のこのサービスを受けとる方が受けられなくなると、いうふうなことになってくる訳なんですけれども、それが一つの介護保険をぐっと、費用がかかるから、かけまいというふうな方針・方向になってそうなる訳なんですけれども、その辺のところは海田町としてどういうふうに把握をされておるのかということなんですけれども。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）一部報道で、今議員がおっしゃられたような懸念が確かに示されておりますが、先ほど言いましたように、最終的にその法案が通った後に厚生労働省の方から指針が示されます。それが示されるまでは、町としてどのようなことになるかという事は把握できません。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）まあそれを言われたらあれなんですけれども、やはりこれは今のサービスを受ける方というのは、受けられなくなる方がかなりの部分出てくると。そうしたらこの介護保険の制度そのものも、なかなか、今、いわゆる社会全体で支えるとかいうふうな

ことが崩れてくるような格好になって、最終的には今の保険を払う方、今 40 歳以上が保険料を払うとるんですけども、それを 30 にするとか 20 歳にするとかいうふうな案も出とる訳なんです、多分そういうふうな、もしかしたら方向に行くかもしれないけれども、海田町として、やはりこういうふうな流れいうんか、そういうふうな流れは、ぜひともね、やっぱりこの、こういうふうな流れにすべきじゃないというふうなことをね、いろんな機会があったらそれは声を大にして言ってほしいんですよ。そうしないと、どんどんどんどん負担は増えて給付は、サービスがどんどんどんどん薄くなっていくというふうな格好が、今現実に目の前に見えとる訳なんです。実際にもう来年の 5 月からこういう制度が始まるというふうなことはもう決まっとる訳なんですけどもね、それで今からいろんな対応をしないと、それこそサービスが受けれんようになってくる訳ですから、そのところ例えば、受けれんような人があったらはいじゃあこういうふうな格好で手当てしますというふうなことはいろいろと町としてそれはできると思うんですよ。そういうふうなことを最低でもしてもらいたいんですけどもね。そういうところちょっともう一度お願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）繰り返しの答弁になりますが、詳細なガイドラインが示されない以上、なんとも答弁しかねます。

○議長（久留島）岡田議員。

○8 番（岡田）まあ答弁しにくいというたら、例えばそれだったら、今の介護保険のサービスを使えなくなる人が出てくるのが確実なんです。だからそのときに、そういうふうな人を対象にして、町で別のサービスいうか、そういうふうなことを考えられるのか、考えてもいいんじゃないですかということなんですけれども。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今岡田議員は確実というふうにおっしゃいましたが、私どもはまだ確実だという指針に接してない訳ですから、そうなった場合の答弁とかというのはしかねます。

○議長（久留島）岡田議員。

○8 番（岡田）確実かどうかわからんというようなことを言われましたけども、これはほとんどの確実なんです、そういうふうなことは。もう来年からそうなるというふうなことです。やはり、そのときに、やっぱり海田町としてもやっぱり介護サービスい

ろんな、特に軽度のサービスを受けられる方、受けれんようになるというのはこれはもうほとんど確実な訳ですよ。その時に町として、そういうふうな人をどういうふうな手当てをするかというふうなところを、どういうふうな政策をとられるかというふうなのをお聞きしたかったんですけども、なかなか答弁が出んようなんですけれども、そういうふうなことも考えられて、いろいろな支援サービス、そういうふうなものも盛り込んでいただきたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがありません。したがって、会議規則第23条の規定によりこれにて延会といたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることと決めます。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後 4時04分 延会